

加西市行財政改革プラン

■ ■ ■ 5万人都市の再生・地域が輝くまちづくり ■ ■ ■

全体計画：平成 23 年度～平成 32 年度

実施計画：平成 25 年度～平成 27 年度

平成 25 年 11 月

加 西 市

= 目 次 =

第1編 財政計画と行財政改革プラン.....	1
第1章 行財政改革プラン策定にあたって.....	1
第1節 行財政改革プランの位置づけ.....	1
第2節 策定のねらい.....	2
第3節 計画期間.....	2
第4節 評価と検証.....	2
第2章 これまでの財政再建と今後の財政見通し.....	4
第1節 財政再建推進計画の取り組み.....	4
(1) 計画策定の経緯とこれまでの取り組み	4
(2) 改善効果	5
(3) 今後の課題	8
第2節 本市の財政状況.....	9
(1) 決算規模の推移	9
(2) 歳入の状況	9
(3) 歳出の状況	12
(4) 近隣市との比較	14
第3節 持続可能な財政基盤の確立.....	16
(1) 長期財政見通し	16
(2) 財政指標の目標値	18
(3) 歳入の確保	18
(4) 歳出の最適化	20
第2編 行財政改革と新たな市民協働.....	22
第1章 効率的で機能的な組織・人員体制.....	22
第1節 効率的でわかりやすい組織体制の確立.....	22
第2節 定員の適正化.....	22
第3節 給与制度改革.....	22
第4節 職員の資質と士気の向上.....	23
第5節 人件費の抑制.....	23
(1) 職員数の削減による抑制	23
(2) 給与等の抑制	23
(3) その他	23

第2章 行政サービスの向上と効率的な行政運営.....	24
第1節 行政情報の公開と発信による透明性の確保.....	24
(1) 適時適切な行政情報の提供	24
(2) 市民の声が集まる広聴の実践	24
(3) 情報公開とコンプライアンス（法令遵守）	25
第2節 行政サービスの充実と利便性の向上.....	25
第3節 積極的な民間委託・民営化と多様な事業主体の活用.....	25
第4節 広域行政の推進.....	26
第5節 施設の統廃合と運営の見直し.....	27
第6節 総合的な土地経営の推進.....	27
第3章 市民との協働によるまちづくりの推進.....	28
第1節 加西ふるさと創造会議の設置.....	28
第2節 加西ふるさと創造会議の概要.....	28
第3編 総合計画の取り組み.....	29
第1章 第5次加西市総合計画.....	29
第1節 基本目標と基本政策.....	29
第2節 5万人都市再生の視点.....	29
第2章 実施計画.....	31
第1節 実施計画.....	31
第2節 実施計画の策定と運用.....	32
第3節 平成23年度から平成25年度までの実施計画.....	32
用語集.....	81

第1編 財政計画と行財政改革プラン

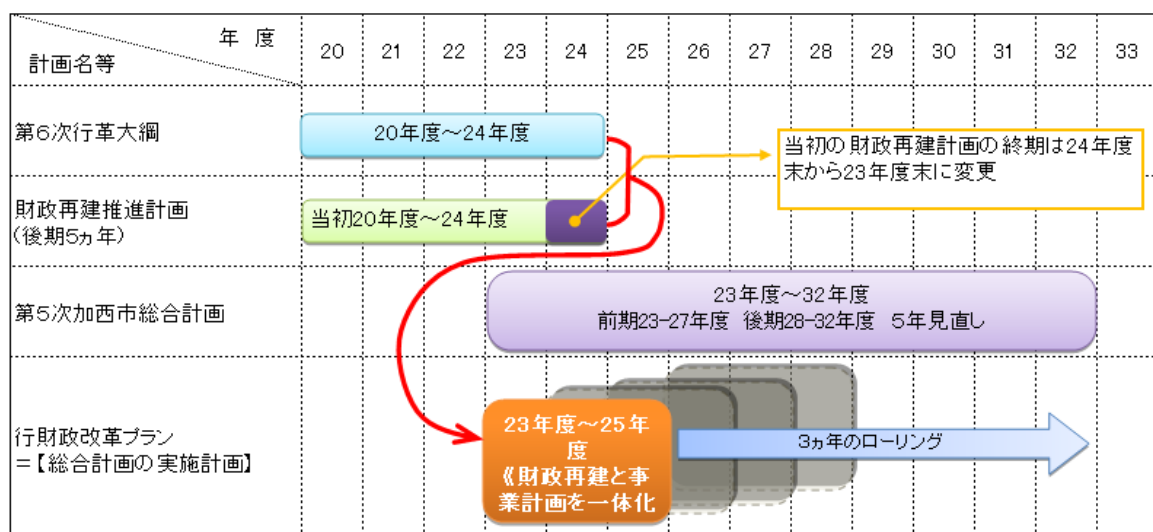
第1章 行財政改革プラン策定にあたって

第1節 行財政改革プランの位置付け

このプランは、加西市の第6次行政経営改革大綱(平成20年策定)を基本に、必要な財政再建及び行財政改革を推進しつつ、第5次総合基本計画の具体化を図ろうとするものです。

財政支出を厳しく抑制しながら進めてきた財政再建推進計画を継承しつつ、第5次加西市総合基本計画の実施計画として定めます。

《他の計画等との関係》



《行財政改革プランの構成》



《これまでの計画等》

- ◆行革大綱

制定年	
昭和60年	第1次行革大綱
平成7年	第2次 "
平成10年	第3次 "
平成13年	第4次 "
平成16年	第5次 "
平成20年	第6次 "
- ◆財政再建計画

平成15年	前期5ヵ年計画
平成20年	後期5ヵ年計画

第2節 策定のねらい

- ① 持続可能な財政基盤の確立
- ② 行政サービスの向上と効率的な行政運営
- ③ 5万人都市再生に向けた総合的な施策の展開

急速に進展する少子高齢社会に対応しながら、加西市の地域のよさを次世代に残し伝え、未来に向かった新しいまちづくりを進めて行くことが求められています。

とりわけ、地方分権・地域主権の流れの中で、自治体の果たす責任や役割はますます大きくなり、行政運営においては、創意工夫を凝らした効果的な施策を実施していく必要があります。

そのためには、公債費比率の抑制、財政調整基金の一定水準の確保など、何よりもまず持続可能な財政基盤を確立していくことが求められています。

また、選択と集中による施策の効果的な実施、機能的な組織・人員体制の構築、徹底的な行政の無駄の排除など効率的な行政運営を図り、高度化する行政ニーズに的確に答えて行く必要があります。

この行財政改革プランは、こうした取り組みの下に、第5次加西市総合基本計画の具体化を図り、5万人都市の再生を目指そうとするものです。

第3節 計画期間

計画期間は、平成23年度から平成32年度の10年間としますが、毎年度計画を見直し、以降3ヵ年のローリングにより計画を策定して行きます。

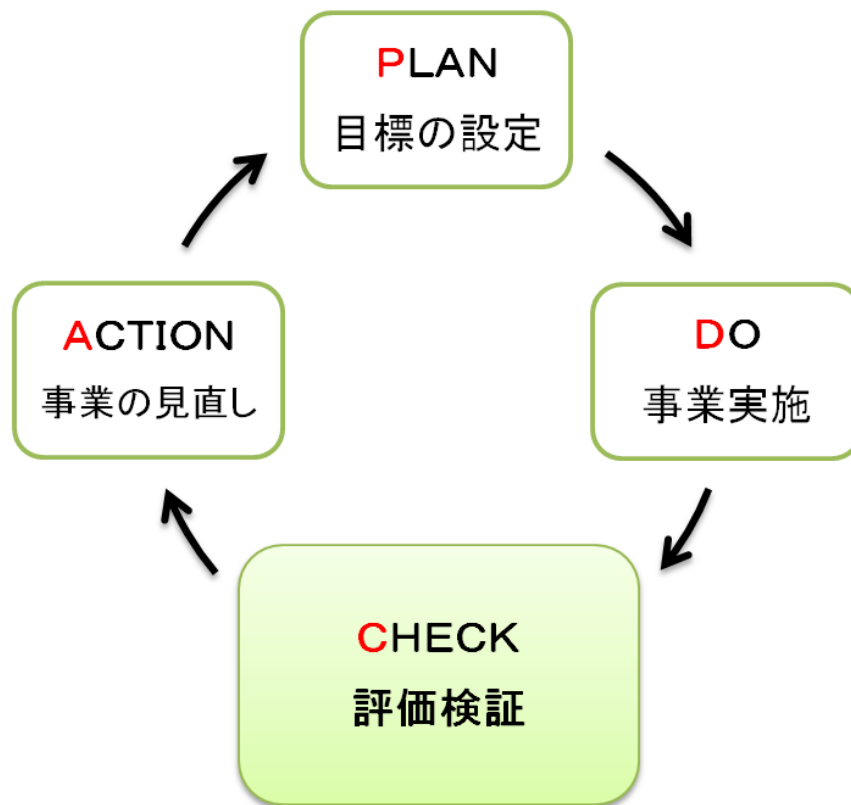
第4節 評価と検証

毎年度、当該年度事業の実績が確定した後、速やかに進捗及び内容について評価・検証を行い、結果を公表します。基本的には、第5次加西市総合基本計画に掲げた施策ごとの数値目標を基準にその達成度を検証します。

(実施方法)

P D C A マネジメントサイクルにより実施します。

【PDCAサイクル図】



※ 市民の目線で事業の効果や方向性についてチェックする仕組みを取り入れます。

(評価の視点と取り組み)

- ・ 総合基本計画に掲げた目標値を達成するための活動指標と成果指標を定めます。
- ・ 事業費用と事業効果を対比して費用対効果を測ります。
- ・ 事業成果については、市民から意見を聴取するなどの評価を行います。

第2章 これまでの財政再建と今後の財政見通し

第1節 財政再建推進計画の取り組み

(1) 計画策定の経緯とこれまでの取り組み

加西市では、平成15年度に財政再建推進計画を策定し、全庁あげて歳入の確保と歳出の削減に取り組んでまいりました。

この計画策定の背景には、平成16年度から本格化する下水道事業債の償還への備えと、市街地再開発事業などの大規模事業の実施に伴う公債費負担の増加による、財政再建団体への転落を阻止する目的がありました。

下水道事業に関しては、国の「下水道整備5ヵ年計画」や、兵庫県の「生活排水処理計画」に基づき生活排水処理施設の早期完成のため下水道整備事業に積極的に取り組んできた結果、市域が広く管路が効率的に整備できない加西市独自の環境も相まって、多額の起債を発行した経緯があります。

一方、歳入面においても右肩上がりの経済成長が行き詰まりを見せ、バブル経済崩壊など社会経済環境の大きな変化の中で、市税収入や各種交付金の減少が続き、今後においても増収が見込めないなど、深刻な財源不足が予測される状況にありました。

そこで、財政再建推進計画において、各種団体への補助金、負担金、委託料の削減を行うなど事務事業の見直しを行うとともに、投資的経費に充当する一般財源を8億円以内、市債発行額を5億円以内に限度額を設定し、投資的経費を抑制するとともに、新規の市債発行を抑制することにより、公債費負担の軽減を図ることとしました。

このフレームワークについては、平成20年度から始まった後期5ヵ年計画においてはさらに限度額を低く設定し、公債費の負担軽減に努めてまいりました。

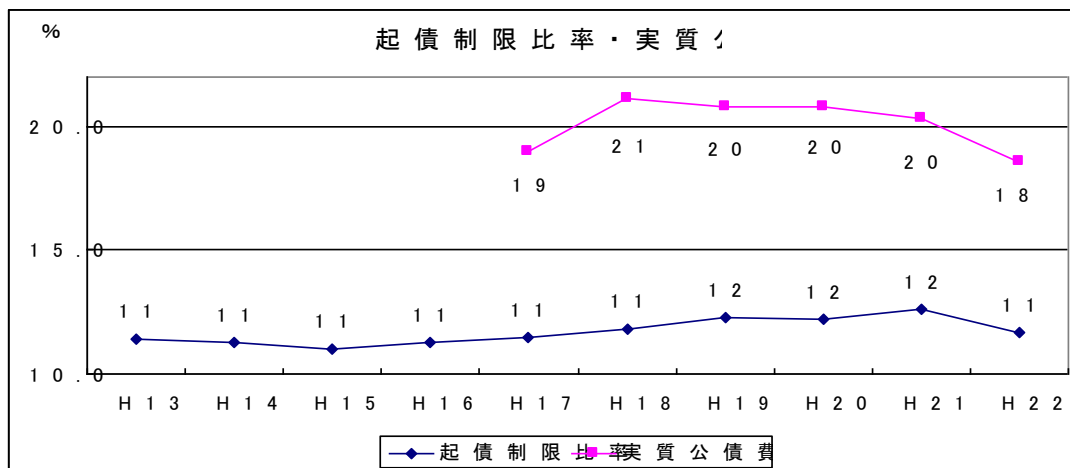
また、人件費の削減策としては、退職者不補充などにより職員数を削減するとともに、調整手当や特殊勤務手当の廃止など給与の削減を行ってまいりました。

しかしながら、平成20年秋のリーマンショックに端を発する世界経済不況の影響により、日本経済も急速に景気悪化が進み、加西市においても大幅な市税収入の減収が見込まれる状況となりました。

そのような中、財政状況の悪化を防ぎ、さらなる改善を図るため、本市独自の賞与カットを実施するなど、収支不足の解消を図り、持続可能な財政基盤の確立を目指し、財政の健全化に取り組んでまいりました。

(2) 改善効果

① 起債制限比率・実質公債費比率



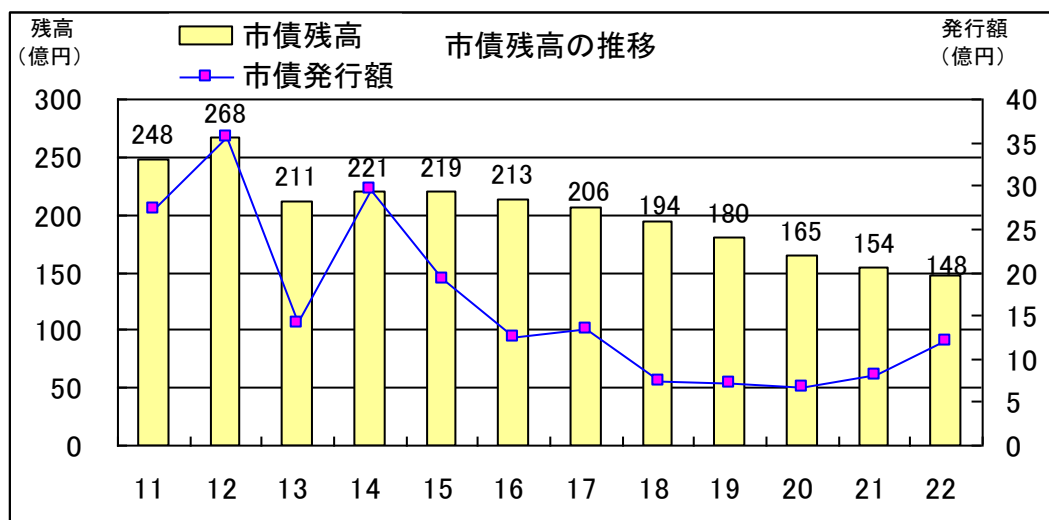
平成 18 年度に地方債制度が許可制から協議制に移行され、市債発行の際の判断指標が起債制限比率から実質公債費比率へと変更されました。

実質公債費比率については、平成 18 年度決算をピークに減少傾向にあり、平成 23 年度決算において地方債同意基準の 18%を下回る見込みとなっています。

これは、一般財源に占める元利償還金と準元利償還金の割合が年々減少していることを示しており、歳出に占める公債費負担が軽減されていることを表しています。

このことにより、硬直化した財政支出が徐々に改善していることが分かります。

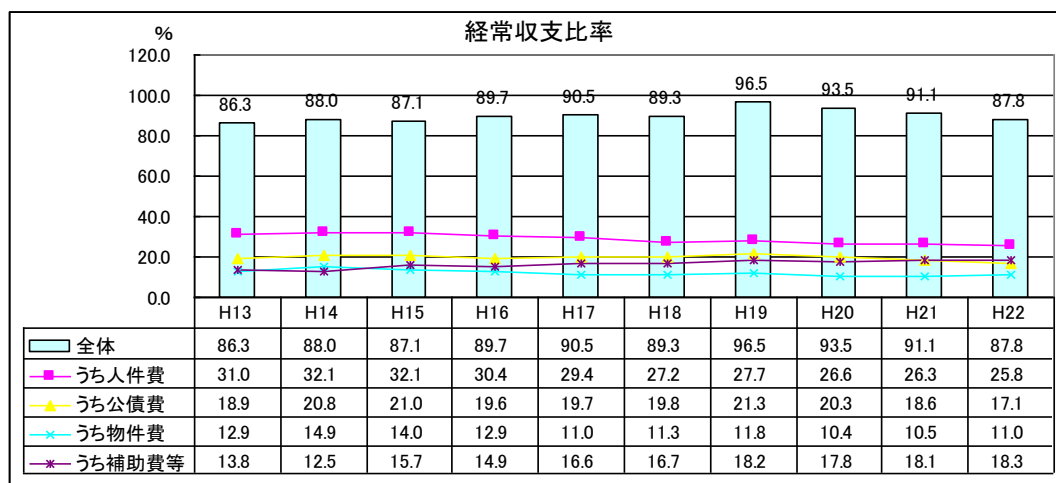
② 市債の現在高



市債の現在高については、平成 12 年度をピークに減少傾向にあります。

厳しい財政状況を背景に投資的経費の抑制を図り、毎年の起債額を償還額よりも抑制してきたため、財政再建推進計画を策定した平成 15 年度と比べると、平成 22 年度決算時では約 71 億円（公営企業等を含む市全体では 137 億円）減少しています。

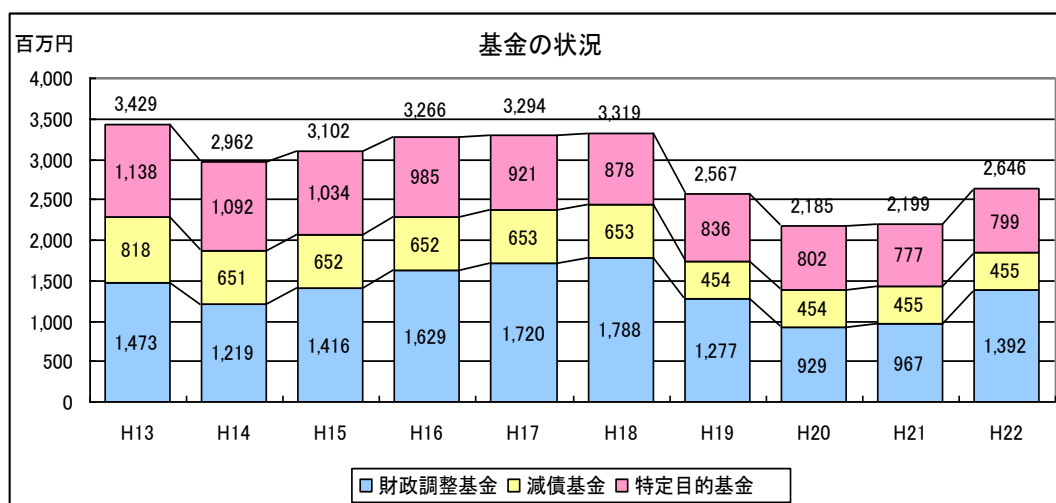
③ 経常収支比率



経常収支比率は平成 13 年度から平成 19 年度にかけて上昇し、それ以降は緩やかに下降しています。この主な要因は、一般会計の公債費が平成 19 年度を境に増加から減少に転じたことによるものです。

経常収支比率は低いほど財政にゆとりがあり、社会情勢の変化や市民ニーズに柔軟に対応した行政サービスを多く提供できることを表しています。

④ 基金の残高

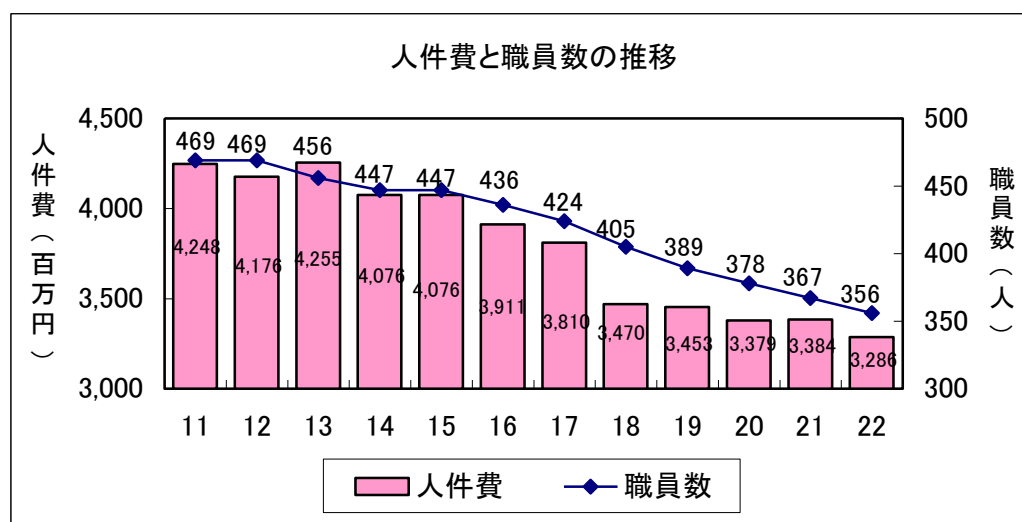


基金の残高については、近隣市の中で最も少ない状況であり、経済不況や災害時などの臨時的な財政負担に備えておく財政調整基金は、平成 22 年度決算時で約 14 億円となっています。

基金全体の残高は平成 15 年度と比べて約 4 億 5 千万円減少しておりますが、これは国の三位一体改革やリーマンショックに伴う経済不況等により平成 19 年度と 20 年度に多額の基金を取崩したことによるものです。

しかしながら、財政再建推進計画を策定した当初の収支見通しでは収支不足額を基金の取崩で補てんすることにより、特定目的基金を含めた全ての基金が枯渇することが予測されていましたが、平成 22 年度決算において総額は減少したものの、一定額の基金残高を確保することができました。

⑤ 人件費及び職員数



人件費については、平成 22 年度決算と平成 15 年度を比較すると約 8 億円の減少(41 億円→33 億円) となっています。この要因は、主に 8 年間で職員数を 91 名(平成 15 年度 447 名→平成 22 年度 356 名) 削減したことによるものです。

平成 18 年度の減少額が特に大きいのは、国の給与構造改革による給料表水準の引下げや調整手当の廃止、特殊勤務手当の削減を行ったためです。

また、リーマンショック以降、市税収入の減少に伴い、財政悪化を防ぐために平成 21 年度から加西市独自で賞与カットをしております。

（３）今後の課題

財政再建推進計画に基づく事務事業の見直しや人件費の削減、投資的経費の抑制、歳入の確保など様々な改革改善に取り組んできた結果、危機的な状態からは一定の改善を図り、持続可能な財政運営を果たすことができました。

この間、社会経済情勢の変化も相まって、加西市では、少子高齢化、人口減少傾向がより顕著になり、総合的な子育て支援、人口増対策が喫緊の課題として浮かびあがってきました。次世代を担う子どもたちの健全育成のため、ソフト面の充実と同時にハード面の教育施設の改修、整備も計画的に実施する必要があります。

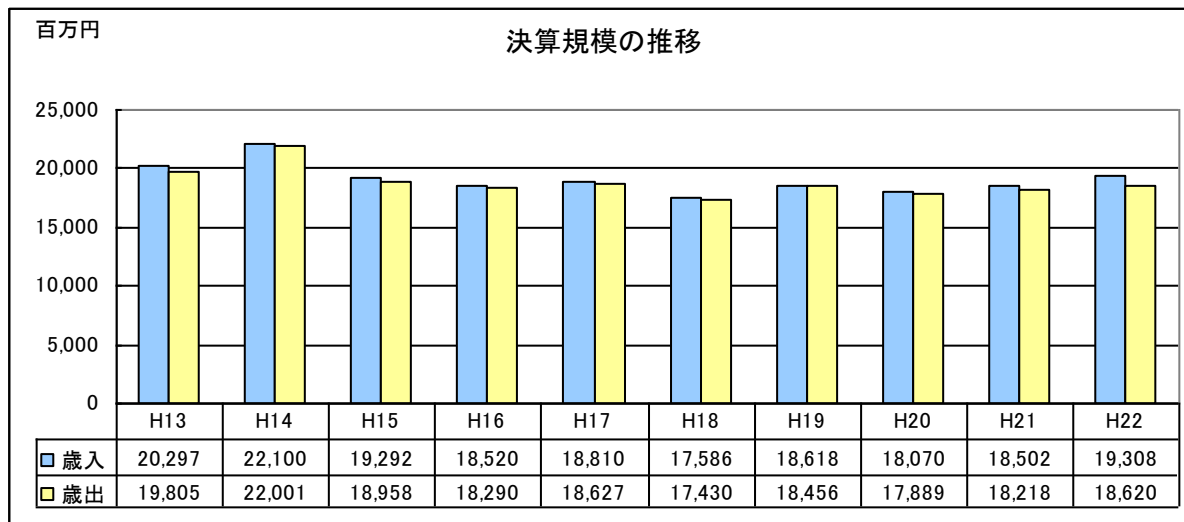
また、人口構成の変化に対応した医療、介護、福祉の連携を図る安心の社会システムの構築も重要であります。さらに、道路や橋梁、公営住宅や公園等の公共施設の整備も迫られています。

このような当面する諸課題に対応すべく第５次加西市総合計画では、「加西の元気力の追求」を目指しての基本計画が明示されており、そのための財政力も求められています。

今後は、これまでの財政再建推進計画の基本方針を踏襲し、財政規律を確保しながらも、社会経済情勢の変化に対応すべく「選択と集中」の新たな視点で財政運営を図ってまいります。

第2節 本市の財政状況

(1) 決算規模の推移

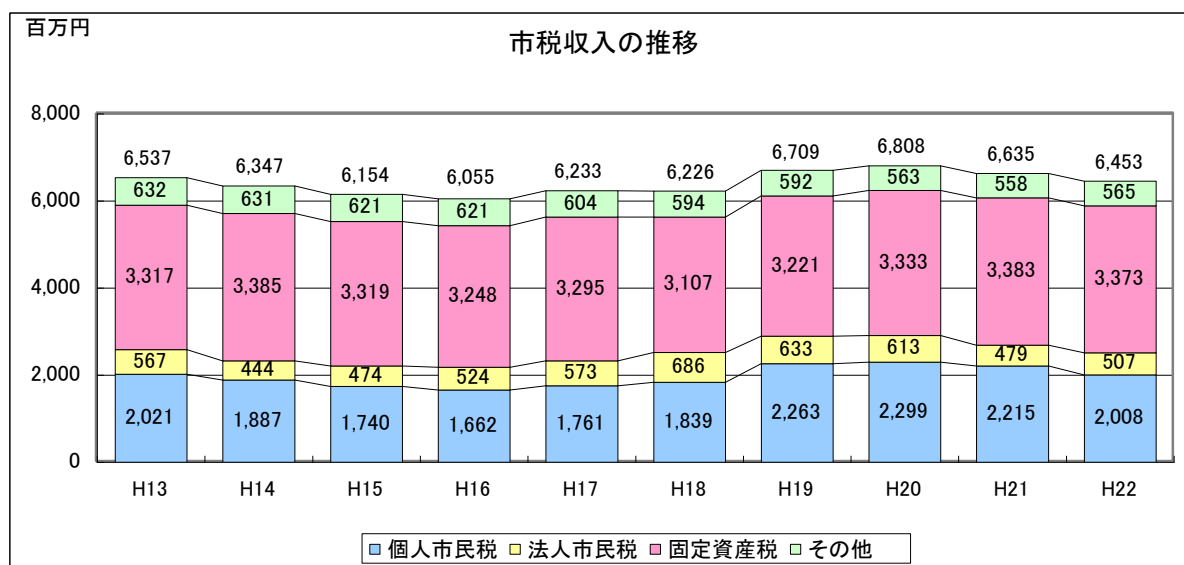


本市の普通会計における決算規模は、平成14年度に市街地再開発事業費の増大により一時的に増加しましたが、近年は横ばい傾向にあり、平成22年度の歳出決算額は約186億円で平成14年度から約34億円、15.4%の減となっています。

平成15年度に財政再建推進計画を策定し、財政健全化に取り組んできた結果、平成15年度以降は、平成19年度及び平成20年度の2ヵ年を除き、収支不足を補う基金の取り崩しを行わずに収支均衡を図ることができています。

(2) 歳入の状況

① 市税収入の状況

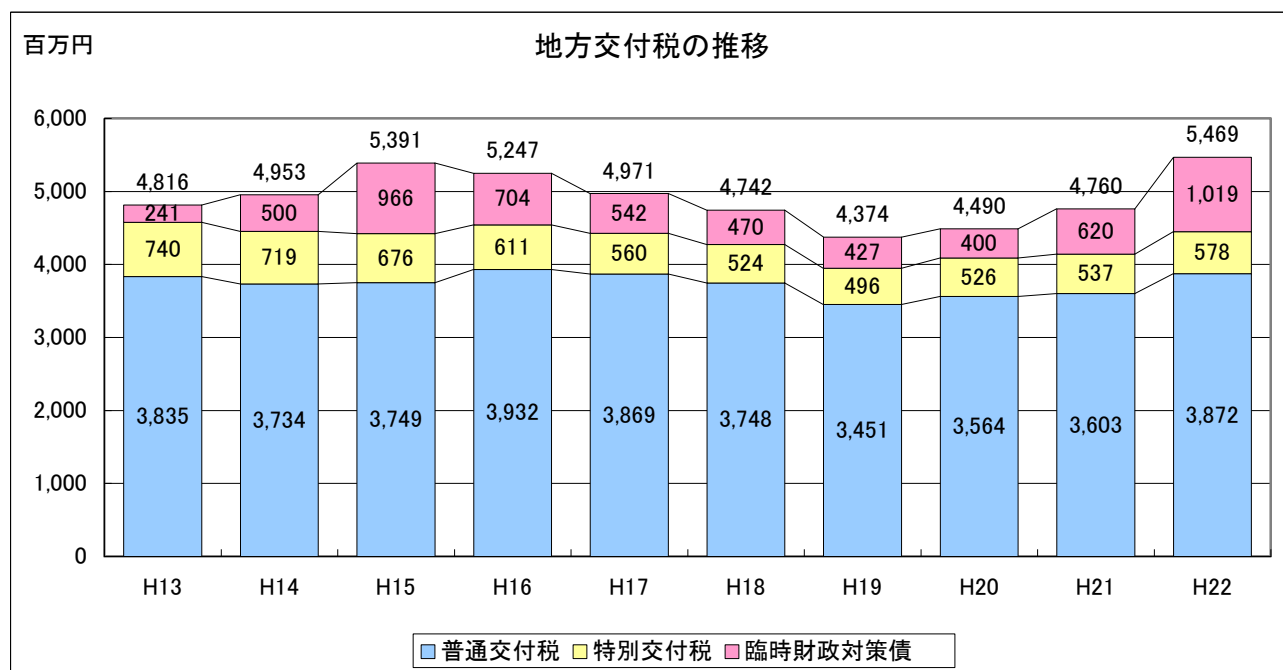


市税は、定率減税、人口の減少等により減少傾向にあった個人市民税が、平成 19 年度の定率減税の廃止及び税源移譲に伴い 22.6 億円と一旦増加しましたが、平成 22 年度にはリーマンショックの影響を受け大きく減少しました。

また、法人市民税も景気回復により平成 18 年度には 6.9 億円まで回復しましたが、平成 21 年度には急激な景気悪化により 4.8 億円と大きく減少しました。

このように、個人・法人市民税はともに、景気動向や税制改正によって大きく左右されます。一方、固定資産税は 3 年ごとの評価替えの年度には前年を下回っていますが、変動の幅が比較的少なく安定した基幹財源となっています。

② 地方交付税の状況

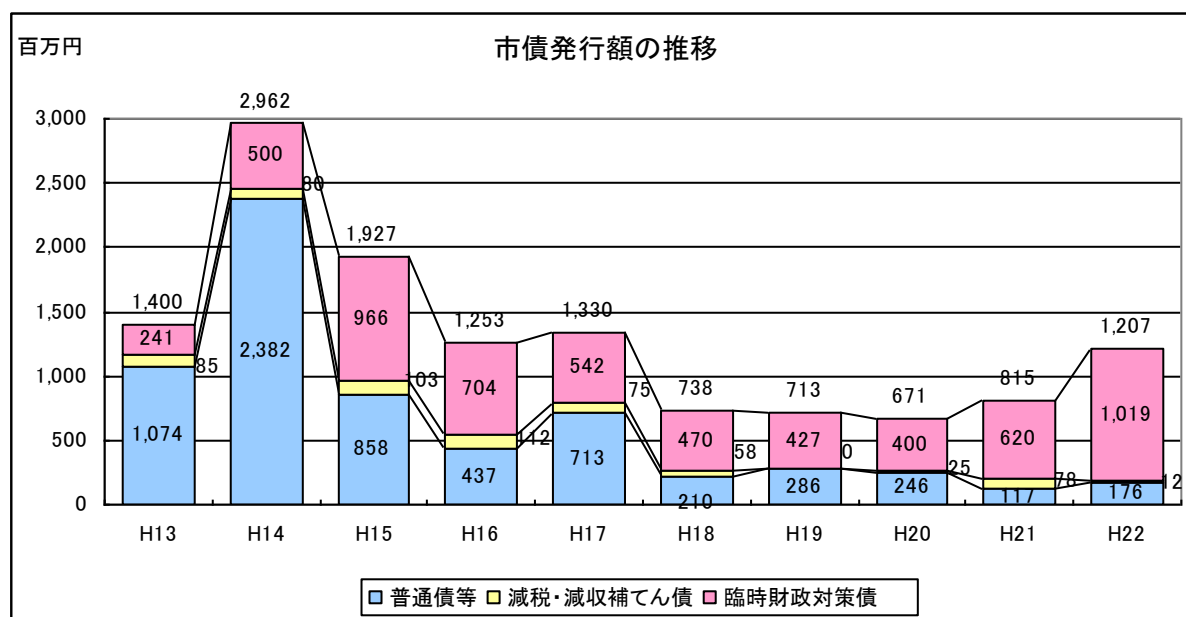


地方交付税は、財源不足額のうち地方負担分について臨時財政対策債に振り替えられたものの、平成 15 年度までは、総額は増加しました。

しかしながら、平成 16 年度から実施された三位一体の改革により、地方交付税総額が抑制されたため、本来であれば平成 16 年度以降も下水道事業債の償還が本格化し、基準財政需要額の増加に伴い交付税も増額されるところ、逆に交付税が減少するという厳しい状況になりました。

平成 21 年度以降は、リーマンショックの影響を受け、市民税所得割・法人税割をはじめとする基準財政収入額が減少したこと等により、さらに平成 22 年度は国の緊急経済対策により一時的に増加しています。

③ 市債の状況



市債は、平成 14 年度までは市街地再開発事業等の大規模な事業が続き、その財源を多額の市債発行により賄ってきたため、平成 14 年度末時点では普通会計の市債残高が約 221 億円、下水道事業等企業会計も含めた市全体では約 569 億円となり、将来にわたり公債費負担が重くのしかかってくる状況にありました。

そこで、平成 15 年度以降は財政再建推進計画に基づき、建設事業に充てる市債に対して発行限度額を設けることにより新規の市債発行を抑制してきました。平成 18 年度以降は、市債発行額は 7 億円程度になり、臨時財政対策債や減税補てん債を除くと、建設事業に充当した市債は約 2 億円程度となりました。

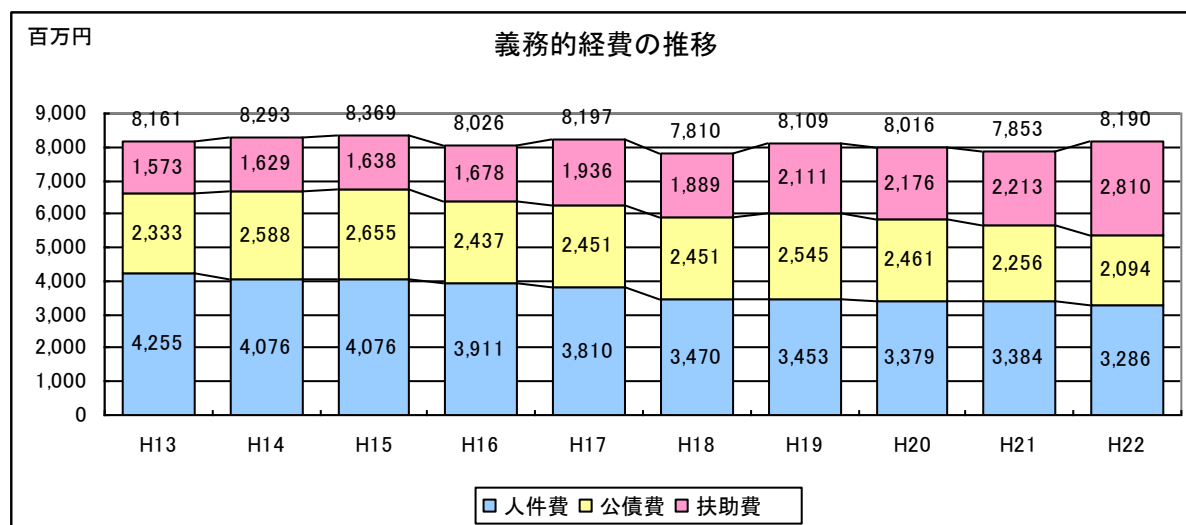
また、平成 18 年度から、従来、起債許可の際に指標として使われてきた起債制限比率に代わって実質公債費比率という指標が新たに導入されました。この実質公債費比率の算出においては、普通会計の公債費だけでなく、公債費に準じるものとして国営土地改良事業負担金や公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金等も含めて計算することになり、この比率が 18%以上になると従来と同様に県の許可を得ないと市債の発行ができなくなりました。

加西市は、この実質公債費比率が平成 22 年度で（H20～H22 年度の 3 ヶ年平均）18.6%と、地方債同意基準の 18%を超えているため、起債の許可を受けるためには「公債費負担適正化計画」に基づき、市債の発行を抑制していかなければならない状況にあります。

将来にわたる公債費負担を軽減していくためには、その年度に償還する元金よりも新規に借入れる市債を減らすことにより、市債残高を減らしていく必要があります。平成 22 年度末の普通会計における市債残高は約 148 億円であり、平成 15 年度末と比べると約 71 億円減少しています。また市全体では約 457 億円であり、約 137 億円減少しています。

(3) 歳出の状況

① 義務的経費の状況



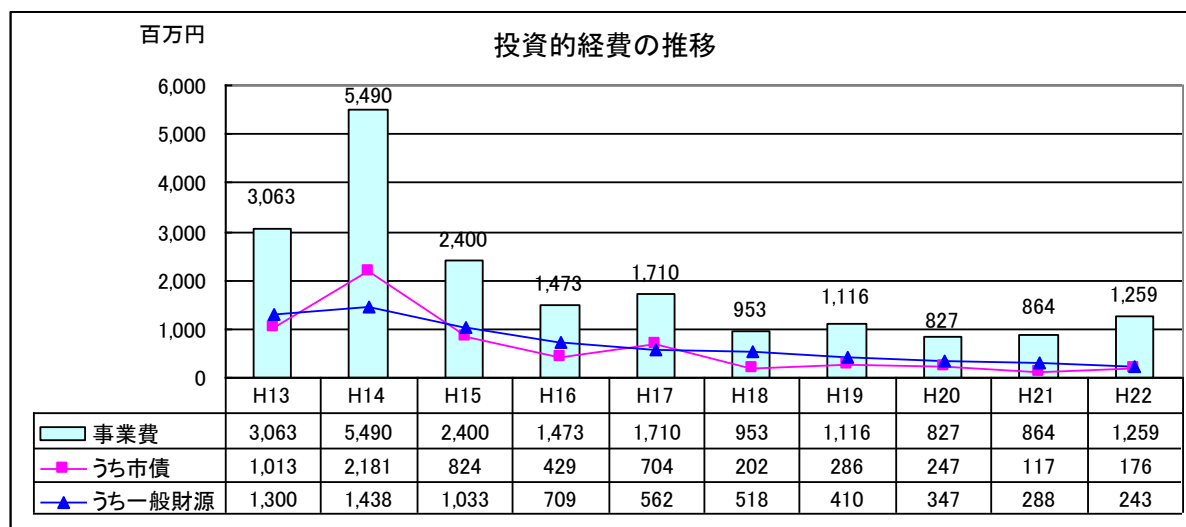
歳出のうち、義務的経費（支出が義務付けられ任意に節減できない経費）が占める割合が高いほど、財政の硬直性が高いということになります。この義務的経費は平成15年度に約84億円であったのが、平成22年度には約82億円と約2億円減少しています。この間、人件費と公債費は減少しましたが、扶助費が大きく伸びています。

人件費は、平成15年度に約41億円であったものが平成22年度では約33億円になり、約8億円減少しています。この主な要因は、職員数が平成15年度に447名であったものが平成22年度に356名になり、91名削減されたことによるものです。

公債費は、平成15年度に約27億円であったものが平成22年度では約21億円になり、約6億円減少しています。これは平成15年度以降、建設事業に充当する市債の発行額を抑制してきたため、公債費が縮減されたことによるものです。また、平成19年度に新しく創設された公的資金の繰上償還制度を活用し、高利債を低利債に借り換えることにより、公債費負担の軽減を図っています。

扶助費は、平成16年度までは約16億円で推移していましたが、それ以降は、高齢化の進展等に伴い右肩あがりの状態が続いています。とりわけ、少子化対策としての延長保育、学童保育等新たな行政ニーズへの対応を図ってきたことから、平成19年度は前年度よりも約2億円増加しています。また、平成22年度にも、子ども手当の創設や生活保護受給者の増加などにより、前年度よりも約6億円増加しています。

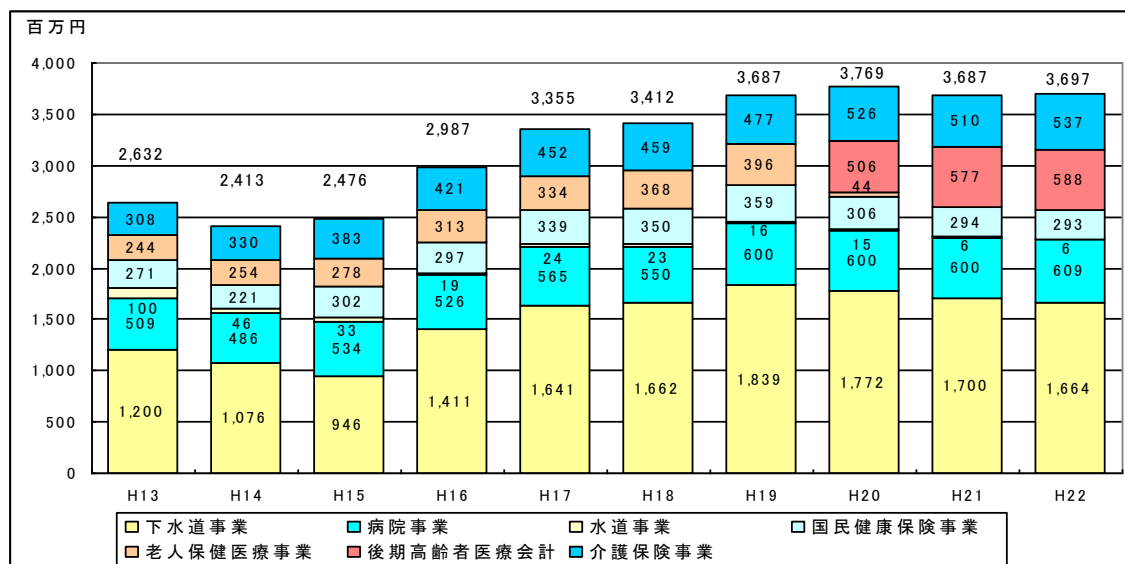
② 投資的経費の状況



投資的経費としては、平成14年度まで、市街地再開発事業及び地域交流センター整備等の大規模な事業を連続的に実施してきました。これらの事業の財源として多くの市債を発行してきたために、現在その元利償還が大きな財政負担となっています。

財政再建推進計画を策定した平成15年度以降は、財政の健全化を図るために投資的経費を抑制するとともに、建設事業に対する市債依存度を低下させるため、市債発行額を建設事業に充当する一般財源の範囲内とするなどの措置をとっています。

③ 繰出金の状況

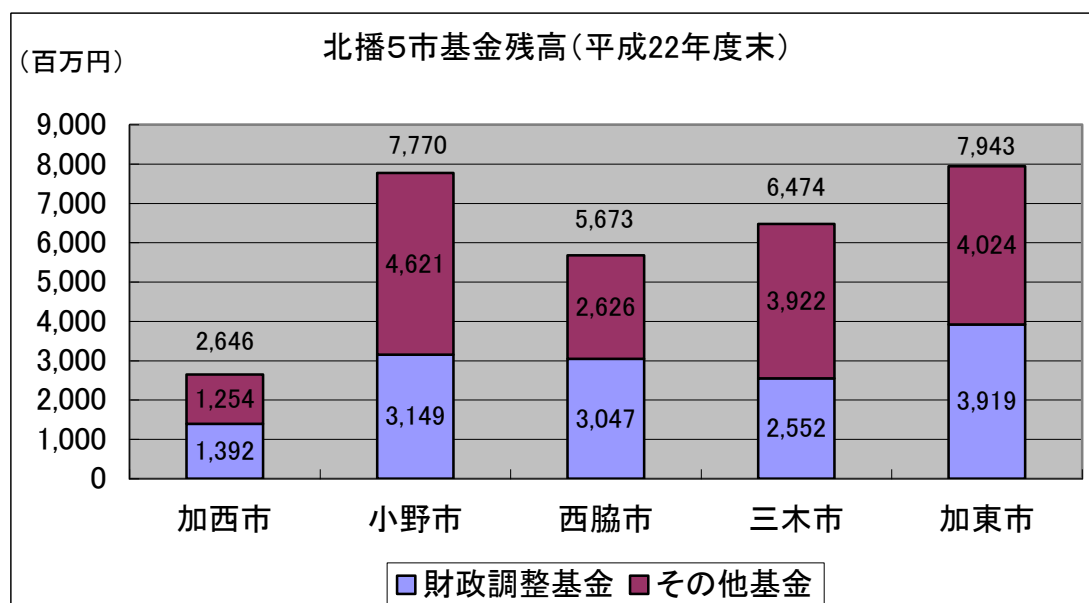


繰出金は、平成 15 年度まではほとんど増減なく推移してきましたが、平成 16 年度に下水道事業にかかる起債の元利償還が本格化し、繰出金が大幅に増加しています。

下水道事業に対する繰出金のうち約 9 割が公債費に対するもので、とりわけ平成 5 ～15 年度に実施したコミプラ整備事業（起債総額約 87 億円）に対する市債償還が本格化したことが大きく影響しています。また、下水道事業債の償還がピークを迎える平成 24 年度までは繰出金も高い水準で推移していきます。また、高齢化の進展に伴い平成 20 年度より老人保健医療事業に代わり後期高齢者医療制度が創設されたことにより当該事業に対する繰出金が、介護保険事業と共に増加傾向にあります。

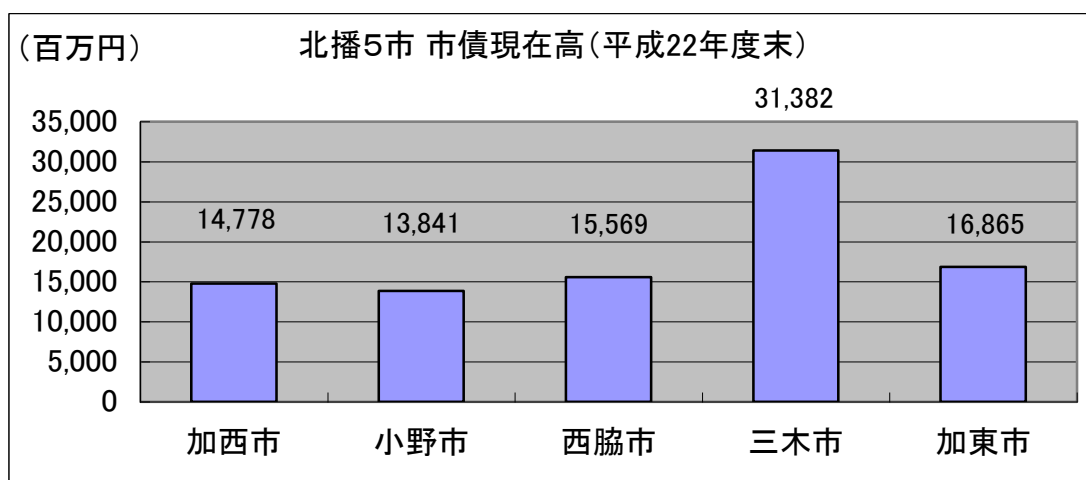
（４）近隣市との比較

① 基金残高



本市の財政状況を近隣市と比較するため、まず、一般家庭で「預貯金」にあたる基金残高の指標を使用して検証します。近隣の北播 5 市と比較しても西脇市の半分、同じ人口規模の小野市と比較すると 3 分の 1 以下しかありません。兵庫県下 29 市のなかで、最低額となっています。本市の基金残高は平成 19 年度から平成 20 年度における多額の取り崩しにより、大幅に減少しています。これは、歳入では、地方交付税の減少、歳出では、企業会計、特別会計への繰出金の増加、扶助費、公債費の増加などによるものです。

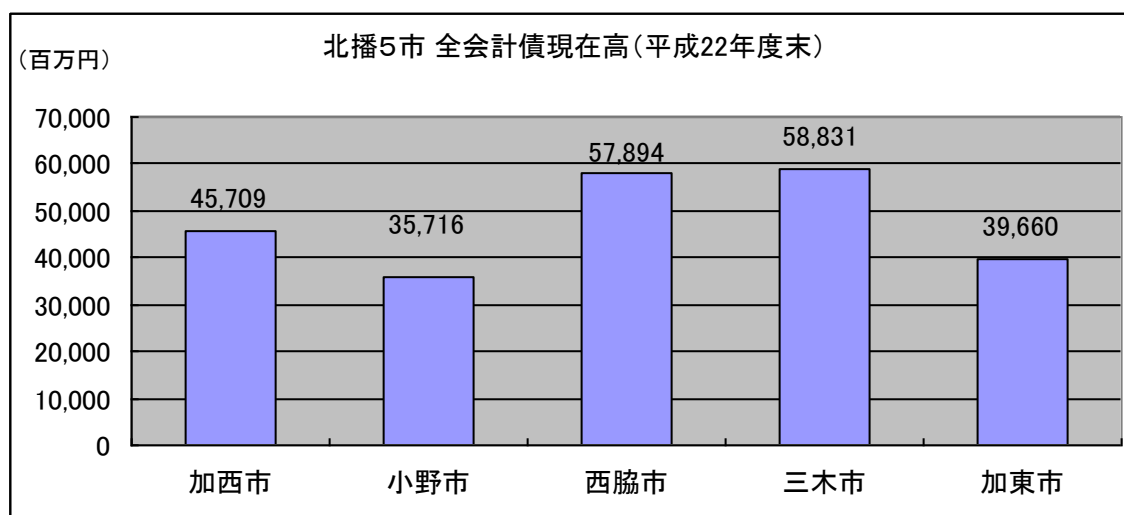
② 市債現在高



次に、一般家庭の「ローン」にあたる普通会計の市債現在高で比較を行います。本市の現在高は北播5市のなかでは、小野市に次いで少ない額であり三木市の半分以上の水準です。これは、公債費負担適正化計画により、投資的経費の徹底的な抑制を図り、毎年の起債額を償還額よりも少なく抑えてきたことによるものです。

【参考】

普通会計に水道事業会計、下水道事業会計及び病院会計等企業会計を加えた全会計における市債現在高の北播5市の比較は次のとおりです。



第3節 持続可能な財政基盤の確立

(1) 長期財政見通し

① 財政収支見通しの前提条件

計画期間中の収支見通しについては、平成24年度当初予算をベースに下記の条件で試算しています。

【歳入】

市税	平成24年度当初予算額に生産年齢人口や実質経済成長率の増減率を反映させ試算。固定資産税は評価替え年度等、過去の増減実績を考慮。
地方交付税	基準財政収入額は、市税及び地方譲与税の増減率を反映させ、基準財政需要額は、事業費補正を反映。
譲与税・交付金	生産年齢人口推計と実質経済成長率の増減率を反映。
その他収入	臨時財政対策債を含み、平成24年度以降は同額で計上。

【歳出】

人件費	平成24年度以降は退職による欠員と同数の採用として試算し、法定福利費の増加を一定額考慮。
扶助費	社会保障関係費の増減見込みや生産年齢・高齢者・15歳未満人口推計等を反映させ試算。
公債費	既発債は起債償還計画を基に試算し、新発債は臨時財政対策債を平成24年度予算額で固定し、平成25年度に20億円の第三セクター改革推進債を発行、学校関係債は加西市教育施設耐震化計画、クリーンセンターは改修計画に基づき、それ以外は毎年度4億円で試算。
物件費	生産年齢人口推計と実質経済成長率の増減率を反映。
投資的経費	政策的経費を含み総額を7億円とする。ただし、学校教育施設の耐震化事業の集中する平成25、26年度は9億円とする。
下水道事業繰出金	資金不足等解消計画による。
病院事業繰出金	平成24年度は7億円、平成25年度以降を8億円とする。
その他	実質経済成長率や生産年齢・高齢者人口推計等を反映させ試算。 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療各特別会計に対する繰出金、国営ダム負担金及び産業振興促進奨励金等補助費等並びに維持補修費等を含む。

② 10 年間の財政収支見通し

前頁の前提条件をもとに、普通会計の一般財源ベースで平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間ににおける財政収支見込を下記とおり試算しています。

【10年間の財政収支見通し】（普通会計一般財源ベース）

（単位：百万円）

項 目	決算実績						10年計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
市 税	6,233	6,226	6,709	6,808	6,635	6,453	6,449	6,275	6,314	6,360	6,298	6,336	6,378	6,254	6,299	6,349
地 方 交 付 税	4,429	4,272	3,947	4,090	4,140	4,450	4,222	4,120	4,252	4,182	4,114	4,002	3,931	3,986	3,994	3,974
譲 与 税 ・ 交 付 金	1,490	1,663	1,114	1,072	1,013	990	918	872	868	864	857	852	848	845	843	842
そ の 他 の 収 入	1,141	861	865	775	1,053	1,544	1,576	1,087	1,087	1,087	1,087	1,087	1,087	1,087	1,087	1,087
歳 入 計	13,293	13,022	12,635	12,745	12,841	13,437	13,165	12,354	12,521	12,493	12,356	12,277	12,244	12,172	12,223	12,252
人 件 費	3,589	3,321	3,286	3,235	3,224	3,101	2,603	2,666	2,689	2,697	2,705	2,739	2,732	2,762	2,749	2,763
扶 助 費	786	816	895	934	922	1,002	1,173	1,231	1,237	1,244	1,251	1,258	1,266	1,275	1,283	1,291
公 債 費	2,384	2,384	2,478	2,390	2,183	2,018	1,964	1,898	1,722	1,824	1,660	1,592	1,550	1,610	1,676	1,776
物 件 費	1,515	1,467	1,545	1,328	1,323	1,424	1,434	1,515	1,517	1,520	1,520	1,521	1,523	1,526	1,530	1,536
投 資 的 経 費	562	518	410	347	288	243	259	700	900	900	700	700	700	700	700	700
下 水 道 事 業 繰 出 金	1,641	1,662	1,839	1,772	1,700	1,664	1,623	1,530	1,545	1,546	1,511	1,277	1,140	1,060	1,060	1,062
病 院 事 業 繰 出 金	565	550	600	600	600	609	620	700	800	800	800	800	800	800	800	800
そ の 他	2,068	2,148	2,270	2,337	2,318	2,687	3,138	3,158	2,959	2,846	2,830	2,767	2,568	2,566	2,567	2,571
歳 出 計	13,110	12,866	13,323	12,943	12,558	12,748	12,814	13,398	13,370	13,377	12,977	12,654	12,279	12,299	12,365	12,499
歳 入 歳 出 差 引	183	156	△ 688	△ 198	283	689	351	△ 1,044	△ 849	△ 884	△ 621	△ 377	△ 35	△ 127	△ 142	△ 247
累 積 収 支 額							351	△ 693	△ 1,542	△ 2,426	△ 3,047	△ 3,424	△ 3,459	△ 3,586	△ 3,728	△ 3,975
行 革 改 善 額							147	275	330	403	418	466	469	473	477	481
人 件 費 の 削 減							147	186	267	304	347	350	353	357	360	364
施 設 の 統 廃 合										7	29	88	88	88	88	88
事 務 事 業 の 見 直 し								10	15	16	18	18	18	18	19	19
市 有 財 産 の 売 却								79	48	76	24	10	10	10	10	10
差 引 収 支 額							498	△ 769	△ 519	△ 481	△ 203	89	434	346	335	234
累 積 収 支 額							498	△ 271	△ 790	△ 1,271	△ 1,474	△ 1,385	△ 951	△ 605	△ 270	△ 36
財 調 ・ 減 債 基 金 残 高	2,373	2,441	1,731	1,383	1,422	1,847	2,345	1,576	1,057	576	373	462	896	1,242	1,577	1,811

※平成23年度から消防業務が北はりま消防組合において広域化されたことにより、消防職員にかかる人件費：516百万円をその他に振り替えて計上しています。

今後、新たな取組みを行わなければ、10 年間で約 39.8 億円の財源不足が発生し、平成 26 年度に基金は枯渇することが予想されます。行財政改革プランにより人件費の削減等に取り組むことにより、既に取り組んでいるものを含め 10 年間で約 39.4 億円の行革改善額が生まれ、計画期間内の収支は概ね均衡します。

市の将来を見据えた人口増対策等住みよい社会基盤づくりのための事業を前倒しで実施していくため、平成 27 年度までは厳しい財政運営が続きますが、平成 28 年度以降は財政の健全性が維持されます。

（２）財政指標の目標値

10 年の長期財政見通しにおいて、次のとおり健全化判断比率等、財政指標の目標値を設定し、数値の動向に注視しながら持続可能な健全財政を維持していきます。

指標名	指標の意味	平成 22 年度決算	平成 27 年度	平成 32 年度
実質赤字比率	標準財政規模に対する一般会計等を対象とした実質赤字の割合	黒字	黒字	黒字
連結 実質赤字比率	標準財政規模に対する全会計を対象とした実質赤字額（または資金の不足額）の割合	黒字	黒字	黒字
実質公債費比率	標準財政規模に対する一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の割合	18.6	16.0	11.0
将来負担比率	標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の割合	120.0	115.0	110.0
投資的・政策的 経費枠	政策的事業及び投資的事业にかかる一般財源総額の上限額	原則として毎年度 7 億円以内 （但し、平成 25. 26 年度は 9 億円以内）		
市債の発行額	投資的事业に充当する市債（学校及びクリーンセンターに係るものを除く）の発行上限額	原則として毎年度 4 億円以内		

（３）歳入の確保

歳入のうち市税等の「自主財源」の占める割合は、平成 22 年度決算で約 49%となっており、残りは地方交付税や国県支出金などの「依存財源」となっています。この自主財源が多いほど行政運営の自主性と安定性が確保できるとされており、持続可能な財政基盤の確立のためには自主財源の確保が大きな課題となっています。本市の場合、国の三位一体改革等により税源移譲が行われた平成 19 年度をピークに、自主財源は年々低下の一途を辿っており、財政運営が国や県の政策に大きく影響を受ける状況にあります。

① 市税収入の確保

- ・適正かつ効率的な課税事務の推進

歳入の根幹である市税収入は、平成 22 年度決算で約 64 億 5 千万円となっており、

歳入に占める市税の割合は約 33%となっています。平成 19 年度に所得税から住民税へ税源移譲されたことにより、以前にも増して市の歳入に占める市税の割合は大きくなっており、市税の確保がますます重要になっています。したがって、より一層適正な課税客体の把握に努めるとともに国税との連携や給与支払報告書、法人市民税、固定資産税（償却資産）の電子申告（eLTAX エルタックス）を有効活用し、納税者の利便性を図り効率的な課税に努めます。

- ・徴収率の向上と収入未済額の縮減

長引く景気の低迷により、非正規雇用の増大など雇用環境の悪化がますます進む中、法人税の伸び悩みや個人所得の減少などにより、市税収入は減少傾向にあります。

このような中、納税の啓発を進めるとともに滞納者へは厳正な対応により収納率の向上や滞納額の縮減に努め、負担の公平性を確保します。また、徴収率の向上を図るため、安全で便利な口座振替を推進する一方、コンビニ収納などの納付しやすい環境づくりにも取り組んでいきます。

② 受益者負担の適正化

使用料とは、行政財産や公共施設の使用、利用の対価としてその使用者、利用者から徴収するものであり、手数料とは、特定の者のために提供する公の役務に対し、その費用を償うため徴収するものです。使用料・手数料については、行政サービスにかかるコストを明らかにし、受益者である利用者等の負担と、利用者の負担では賄いきれない部分に対する税負担のあり方について検討し、市民相互間の負担の公平性が保てるように受益者負担の適正化に努め、定期的に見直しを行っていきます。

③ 未利用公有財産の活用

利用していない公有資産を保有し続けることは、維持管理コストの面からもデメリットが大きく、早期に売却・賃貸等の活用方法を検討し、自主財源の確保に努めます。

また、売却にあたっては、売却後の土地について住宅地として利用することを販売要件とするなど、人口増対策につながる方法について検討していきます。

その他の市が保有する不用品については、インターネットオークションを活用し、積極的に売却を進めていきます。

④ 新たな財源の確保

産業団地への企業誘致を進め雇用の創出と定住を促進することで、市税の増収対策を図っていきます。また、現状では広報やホームページへの広告掲載や、看板広告、動画広告等により広告収入を得ておりますが、今後は新たな広告媒体についても先進事例を研究し、収入増を図っていきます。さらに、ふるさと納税を推進することにより、ふるさと加西の再生のために全国から多くの寄附をいただけるように、ふるさと納税の利用しやすい環境整備やふるさと特産品のPRに注力していきます。

（４）歳出の最適化

例年、当初予算編成の際には大幅な財源不足が生じており、市民や各種団体から寄せられる要望や陳情について、すべて予算化していくことは困難な状況にあります。限られた財源の中で、必要な公共サービスを安定的に提供していくためには、徹底した施策の選択と集中を行い、歳出の最適化を図っていかねばなりません。

また、持続可能な財政基盤の確立のためには、歳入に見合った歳出構造への転換が喫緊の課題となっており、市が実施している全ての事業について、事業の要否、提供主体、手法等について見直しを図っていくことが必要と考えています。

① 事務事業の見直し

行政が実施する住民サービスについては、事業の目的・内容・手法などをもとに、事務事業についてその効果と必要性の検証を行い、行政の責任領域の見直しや活動範囲を明確化することにより、行政運営の効率化を図ります。

また、新たな行政サービスを開始する場合には、事業実施の根拠、手法及び効果について十分検討のうえ、あらかじめ事業見直しの年限を決めるなど、一定の期間経過後に存廃の検討を行うサンセット方式の導入を行います。

② 各種施設の統廃合と民間活力の活用

現在、市内には多くの公立保育園及び幼稚園が存在しており、その維持管理費及び人件費の歳出に占める割合は、近隣市に比べても大きくなっています。

少子高齢化など人口構造が変化し、保育サービスも多様化していく中で、加西市においては児童数の減少により休園となる施設もあり、幼保再編の中で統廃合や民営化についても検討していかねばなりません。

その他の公共施設についても、行政が直接実施するよりも民間の高度な専門知識や経営資源を活用する方が市民サービスの向上や経費の削減につながるものについては、民間委託等を推進していきます。

③ 地方公営企業等の経営健全化

公営企業は、住民生活に身近な社会資本の整備および必要なサービスを提供する重要な役割を果たしています。

その本来の目的である、「公共の福祉」を増進していくためには、事業を取り巻く社会環境や経済情勢を見極め、各事業の経営環境の変化に応じて、適切に対応していかねばなりません。

水道事業については、人口減少や景気の低迷、節水意識の向上により水需要の伸びが期待できない中、独自の水源を持たないため県及び近隣市町からの受水費が支出の約６割を占めるという厳しい経営状況下にあります。経費の削減や未収金対策、適正な人員管理など、企業努力を図りながら健全経営に努めていきます。

下水道事業については、下水道整備にかかる企業債償還金が依然として大きな負担となっており、汚水処理原価が使用料単価の2倍以上であるため、水洗化のより一層の促進や下水道3事業の施設の統廃合による経費の節減、資本費平準化債の活用を図りながら経営健全化に努めていきます。

病院事業については、診療報酬の確実な確保や病床稼働率の向上、常勤医師の確保などにより経営の健全化を図るとともに、地方公営企業法の全部適用の利点を最大限に活かして病院運営を一層弾力的に行い、市内唯一の急性期病院として質の高い医療サービスの提供に努めていきます。

加西市土地開発公社については、以前のような地価の上昇がみられない現在においては、公社における土地の先行取得の必要性が薄れてきていることから、公社の金利負担の増加による更なる市の財政負担を防ぐため、平成25年度までに第三セクター等改革推進債を活用し、解散する方向で準備を進めていきます。

第2編 行財政改革と新たな市民協働

第1章 効率的で機能的な組織・人員体制

第1節 効率的でわかりやすい組織体制の確立

厳しい社会・経済情勢の中、行政課題に的確に対応していくために、市政の方針が共有され、トップから職員にいたる階層間、部局間における壁がなく、自律的で柔軟に対応できる組織体制を確立します。

そのために、組織経営マネジメントが機能し、専門性が高められる組織づくり、部局や階層を横断した議論ができる組織風土改革、育成型人事評価制度の導入などにより、職員の政策形成能力や実行力など、仕事力の向上を図っていきます。

しかし、地方自治体の組織の形態に最終形はなく、常に住民に分かりやすい、簡素で機能的な組織機構を目指した見直しが必要で、職員数の削減による行政サービスの低下を招くことがないよう配慮しつつ、引き続き民間委託、業務の見直し及び集約化、施設の統廃合、電子自治体の推進及び総合窓口の設置に向けた取り組み等も進めていきます。

第2節 定員の適正化

退職者不補充や非常勤化により職員数を削減してきましたが、今後は、職員が担うべき業務分野を明確にし、再任用制度や嘱託職員・臨時職員の活用を図るとともに、業務のアウトソーシングの推進、早期退職制度である退職勧奨の実施、市民との協働の推進の視点からの業務の見直しを進め、さらなる職員の定数の削減を図ります。

このため、早急に事務量調査を実施し、事務量に見合った職員配置を実施するとともに、将来の人事構造に弊害をもたらさないよう優秀な人材の確保にも努めます。

第3節 給与制度改革

給与制度は、人材育成や人事評価制度と大きく関係します。その内容は、国の人事院や兵庫県の人事委員会の勧告を踏まえたものにしてはいますが、民間の給与水準との均衡を考慮し、市民の理解と納得が得られるよう、継続して給与制度改革の改革に取り組む必要があります。

このため、人事評価制度による評価が給与に反映する仕組みを早期に実現するとともに、社会、経済情勢に対応し、市民の理解が得られる給与水準を維持していきます。

第4節 職員の資質と士気の向上

多様な市民ニーズに迅速・的確に対応し、政策を実現していくためには、職員一人ひとりが、資質の向上と能力開発に取り組むことが重要です。

そのため、自己啓発、自己研鑽を基本として、職場や組織全体で資質向上に取り組む風土を醸成するとともに、その仕組みを整備していきます。

具体的には、県等への長期派遣実務研修の積極的な活用、基本的な資質としての人權感覚の涵養、接遇研修等の充実、職場研修の導入、職員提案制度の積極的な活用、管理監督者に対する意識啓発等の研修に取り組むとともに、自主的な研修活動への支援も継続します。

また、職員育成の観点から人事評価制度を見直し、適時適切な異動を行うことを基本とし、人事評価制度の充実を行い、職員の士気の向上を図ります。

第5節 人件費の抑制

地域経済の低迷等による税収減など厳しい財政状況が続く中、歳出抑制など更なる行財政改革を推し進める必要があり、人件費について2割削減を目標とした取り組みを行います。なお、改革の推進にあたっては、組織の活力を維持し、市民サービスを低下させないように配慮します。

(1) 職員数の削減による抑制

仕事力の向上、業務の見直し等を図りつつ、定員管理計画に基づき、職員数について、平成22年度当初の290人（消防職66人を含まない普通会計職員）から27年度末には266人以下まで削減を図ります。

(2) 給与等の抑制

特別職については、当分の間、市長30%、副市長20%、教育長15%のカットを継続して実施します。一般職については、毎年の財政状況を踏まえながら、給与抑制措置を検討していきます。管理職については、今後の給与抑制措置に伴う見直しもあり得ますが、当分の間、管理職手当支給額の20%カットを継続します。また、時間外手当及び旅費等についても、抑制を図ります。

(3) その他

早期退職制度である退職勧奨の実施、再任用制度の活用、給与制度改革等による平均給与額の引き下げを図るなど総合的な人件費抑制策を実施します。

第2章 行政サービスの向上と効率的な行政運営

第1節 行政情報の公開と発信による透明性の確保

(1) 適時適切な行政情報の提供

行政の各種計画の策定や予算編成など、重要な施策や事務執行にあたっては、その形成過程や進捗について積極的な情報提供に取り組み、適時適切に正確で分かりやすく伝えていきます。

〈取り組み〉

- ・市広報誌やホームページを通じて、市の将来にわたる計画や、広く住民の生活に影響を与える施策や条例の制定などを分かりやすく情報発信していきます。
- ・審議会や委員会などの附属機関の会議公開に努め、会議の開催状況や会議結果をお伝えします。
- ・市民が多く利用する市立施設において、市政情報コーナーを設け、広報や広聴に努めます。
- ・公営企業や出資法人などの外郭団体の情報公開に取り組みます。

(2) 市民の声が集まる広聴の実践

市長が市民と直接対話するタウンミーティングをはじめ、幅広く開催される行事の中で、広く市民と話し合える機会を設けていきます。

また、パブリックコメントの実施、ホームページを通じた意見の受付など広聴活動を充実していきます。

〈取り組み〉

- ・タウンミーティング等、公開会議の開催においては、参加者や傍聴者に対し、意見を聴く場を設けます。
- ・市の大きな行事の際に、広聴コーナーを設置し意見を集めます。
- ・手紙や電話、電子メール等で受け付けた住民の意見・要望への回答についてはルールを定めて制度化します。
- ・地域担当職員制度をはじめ、市職員が地域課題を把握し、伝達する活動を展開します。

（３）情報公開とコンプライアンス（法令遵守）

住民の誰もが行政の様々な情報を容易に入手できるような透明性の高い行政運営が、住民本位の行政を実現するための基本的な条件となります。

条例に基づいた情報公開について適正に運用していくとともに、法令を遵守した行政運営を維持することで、いっそう公正で透明性の高い行政運営をめざします。

〈取り組み〉

- ・情報公開制度の適正な運用と制度の周知を図ります。
- ・市長交際費の支出基準に基づく交際費の支出内容については、相手先等を含めて執行状況を公開します。
- ・職員研修等を通じてコンプライアンス（法令遵守）の向上に全庁で取り組みます。

第２節 行政サービスの充実と利便性の向上

市役所の窓口は、市民にとって最も身近に行政と接する場であり、より便利で丁寧な対応が求められています。住民ニーズを的確に把握し、効率性なども考慮しながら窓口サービスの向上に取り組みます。

〈取り組み〉

- ・市役所１階ロビーに総合案内専用カウンターを設置し、来庁者に対する総合案内を実施します。
- ・各種証明書の発行等のサービスがワンストップで受けられる体制づくりについて検討します。
- ・自動交付機の利用時間の拡大を検討します。
- ・ホームページによる公共施設予約の対象施設を拡充します。
- ・マルチペイメントネットワークを活用した公共料金の口座振替契約受付サービスを進めます。

第３節 積極的な民間委託・民営化と多様な事業主体の活用

高度多様化が進む行政ニーズに効率的かつ効果的に対応するために、民間に優位性がある業務については、積極的に民間に委ねていきます。

その際には、企業のみならず、ＮＰＯや地域の住民団体など、多様な主体が公共サービスの担い手として参画できる仕組みづくりも進めていきます。

〈取り組み〉

- ・ごみ処理施設等の委託業務の範囲と規模の拡大を図り、計画的かつ段階的な民間委託の導入を推進します。
- ・「加西市立幼稚園・保育所 統合・民営化基本方針」の具体化にあたっては、保護者や地域住民との説明と話し合いの場を設けます。
- ・道路舗装修繕、清掃等の作業を段階的に外部委託、請負発注へと移行します。
- ・指定管理者制度については、施設の設置目的、性格、特徴等を踏まえ、利用者であり本来の所有者である市民の意向に沿った運営に努めるとともに、管理運営者に対する適切な指導と監査を行います。
- ・今後の電力調達のあり方を見据えながら、電気購入にかかる競争入札の導入について検討を進めます。
- ・高齢者や障がい者の雇用促進の観点から、イベント等の設営、撤収など軽微な作業などは、シルバー人材センターや障害者福祉団体の活用を図ります。
- ・NPOなど市民活動団体との連携・支援を強化します。
- ・地域交流センターやコミュニティセンター、公民館など市民活動の拠点となる施設について、その管理や運営にNPOや市民団体の積極的な参画を進めていきます。
- ・住民の主体的な参画と協働によるまちづくりを進めるため、新しい自治の仕組みとなる「ふるさと創造会議（仮称）」を創設します。

第4節 広域行政の推進

近隣自治体と共有する課題への対応や、共同して取り組むことで効率的・効果的な成果が期待できる事務事業については、広域的に処理する体制づくりを進めて行きます。また、広域行政を進めるにあたり、その連携の枠組みについては固定的にとらえることなく課題に応じ柔軟な対応を図っていきます。

〈取り組み〉

- ・し尿処理やごみ処理の広域化に向けた協議を近隣市と進めます。
- ・農業共済事業に関する広域化に向けた協議を近隣市と進めます。

第5節 施設の統廃合と運営の見直し

社会情勢の変化や人々の生活様式・価値観の変化とともに、行政に求められるサービスも様々に変化してきています。公共施設についても、時代・社会の変化とそれに伴う市民ニーズの動向を見極めつつ、その求められる機能のあり方について役目を終えたものはないか、統合の可能なものはないか、運営の方法や内容は適切か、等について絶えざる検証を進めていきます。

〈取り組み〉

- ・「加西市立幼稚園・保育所 統合・民営化基本方針」に基づき、施設の収容能力、利用児童数、改修の必要性の有無等を総合的に勘案し、地域の意向を十分に反映させながら、関係者の合意形成ができた地域から施設の統廃合を進めます。
- ・第2給食センターの建設に伴い、単独調理場の統合を進めます。
- ・健康増進センターは、市が担うべき役割を明確にし、より利便性の高い健康福祉会館へ移転することで、健康づくりの拠点施設として充実を図ります。
- ・旧市役所庁舎跡地の整理を行い、有効活用を図ります。
- ・農業集落排水処理施設、コミュニティプラント処理施設が、市域に多数混在するため、改修時期にあわせた処理施設の統合、公共下水道への接続についての検討を進めます。

第6節 総合的な土地経営の推進

住民の生活および生産の基盤である土地の利用については、その土地の所有者のみならず、さまざまな主体との関わりを持つことから、地域の実情に即したものとなるよう地域の合意形成を図り、住民参画による地域の主体的な計画づくりを推進します。

〈取り組み〉

- ・地域住民、企業、行政など多様な主体が、同じまちづくりの目標の実現に向けて土地利用の制度や計画づくりに参画する取り組みを推進します。
- ・総合的かつ計画的な土地利用を展開するため特別指定区域や農用地区域など個別法に基づく区域指定は、庁内の事務処理間の連携を図り、総合的な調整を行います。

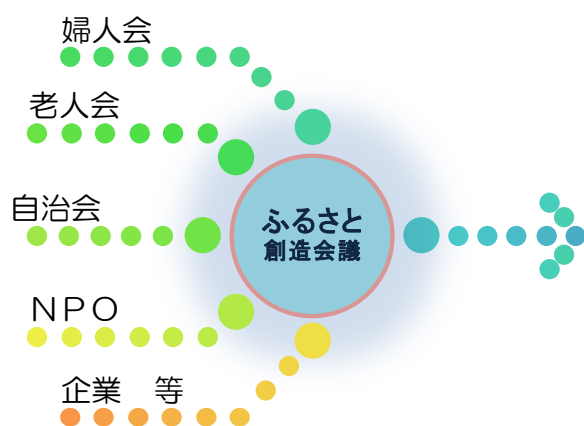
第3章 市民との協働によるまちづくりの推進

第1節 加西ふるさと創造会議の設置

150 ㎢を超える市域を有する加西市は、市街地から農山村部と多様な地域特性を有しています。近年は少子高齢化が進み、社会経済情勢や人々の価値観も大きく変化する中、子育て支援や高齢者の見守り、防犯・防災の備え、環境の保全など地域の抱える課題やニーズも高度多様化してきています。これらの地域ニーズ・課題にきめ細かく対応し、その実情や特性を踏まえた魅力ある地域をつくるため、住民自身による主体的な参画と協働による地域づくりの推進母体となる「加西ふるさと創造会議(仮称)」を設置します。

第2節 加西ふるさと創造会議の概要

- ① 設置単位 おおむね1小学校区に1組織。
- ② 組織構成 自治会をベースとしつつ、当該地域で活動する地域協議会、老人クラブ、婦人会、PTA、NPO、企業その他各種団体の参画を得て構成。
- ③ 活動内容 暮らしやすく魅力ある地域づくりのため、地域課題の解決や多様なニーズに対応した様々な活動を展開。



地域ニーズ・課題

それぞれの地域が、優先的に取り組む課題を選択し行政と協働して解決・・・住民の意見が生きる

事業の一例

- ◇道路やため池の管理・小規模整備
- ◇防犯パトロール、防災訓練
- ◇子育て支援
- ◇高齢者の見守り、交流活動
- ◇里山の整備・保全
- ◇地産地消活動、朝市の運営
- ◇農業等の担い手育成 ほか

第3編 総合計画の取り組み

第1章 第5次加西市総合計画

第1節 基本目標と基本政策

第5次加西市総合計画は、加西のまちづくりの基本となる最も重要な計画で、様々な計画の上位計画となるものです。そして、住民が暮らしやすい、住み続けたいと感じるまちづくりに向けて、住民と行政の知恵を集結しながら、「地域」主体の将来像を提案し、その実現をめざすものです。

(1) 基本目標 加西の元気力 ～加西の良さを活かした元気力の追求～

(2) 基本政策

- ① 子どもが元気に育ちいきいきと活動する加西
- ② 雇用と経済が元気を取り戻す加西
- ③ 誰もがみんな元気で安心して暮らせる加西
- ④ 地球に優しい環境都市加西
- ⑤ パートナリーシップによる地域経営

第2節 5万人都市再生の視点

総合計画は、行政だけでなく住民みんなで実現していく計画であるため、住民誰もが主体的に取り組み、関わることで、はじめて達成が可能となります。

人口そのものは、総合計画の直接的な目標ではありませんが、計画に掲げる目標の結果として、当然、住民全体で評価されるべきものとなります。

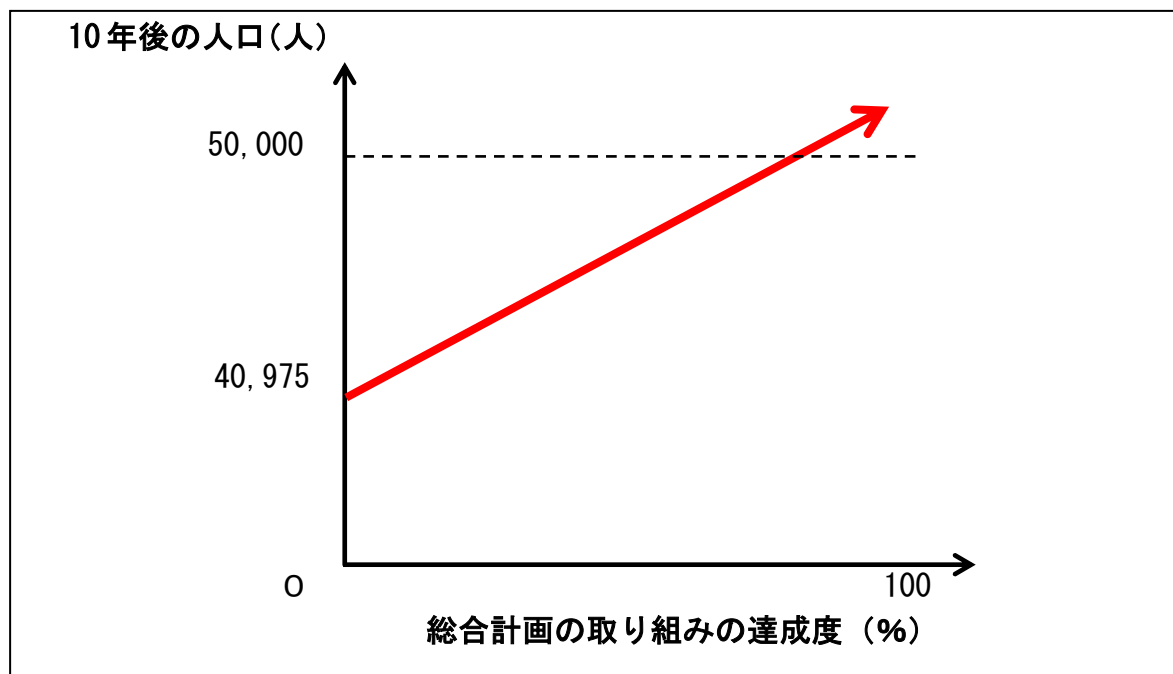
5万人都市再生をめざす総合計画の政策は、幅広く住民生活全般にわたります。その実現に向けては、時代・社会の変化に伴う新たな課題や、国・県の政策の変化といった動向等も十分に注視していく必要があります。それだけに、行政にあっては、市長以下職員全員が政策理念を共有しあうとともに、政策課題によっては部局横断のプロジェクトチームを編成するなど、柔軟かつ機敏な対応が求められます。

総合計画の取り組みは、5万人都市の再生と正の相関関係にあります。5万人都市再生に向けた取り組みは、実施計画（詳細は次章）に盛り込むことで、その履行が住民に約束されます。行政は、住民に対して実施計画の進捗に関する詳細な情報を発信することが求められるからです。

総合計画が、「住民みんなで実現していく計画」である以上、行政は、住民に対し

て、住民自らが計画の達成状況を評価・検証・監視できる仕組みを提供しなければなりません。それこそが5万人都市再生に向けての極めて重要な一歩となります。

5万人都市の再生と総合計画との関連図



第5次加西市総合計画は、10年後（平成33年）の将来人口を40,975人と推計しています。10年後の推計値は統計分析による理論値ですが、このまま何の手立てもしない場合、10年後の加西市人口は4万1千人を下回ることが予測されています。

そのため、加西市は総合計画に掲げる目標に到達することで、5万人都市再生の実現をめざします。次章からは、総合計画の取り組みについて、その達成状況を評価・検証・監視する仕組みとなる実施計画について説明を行います。

第2章 実施計画

第1節 実施計画

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画によって構成されています。基本構想は、加西がめざすべきまちづくり像と基本的な方向性を明らかにし、基本計画は、基本構想を実現するための施策を行政の分野別に30項目設定しています。

実施計画は、基本計画に示した施策や事業の中から財政状況や社会情勢を考慮して選択し、実施する計画で、毎年予算の指針となるものです。向こう3ヵ年の計画として毎年見直しを行います。

基本構想

加西がめざすべきまちづくり像と基本的な方向性

- ・基本目標
- ・基本政策
- ・政策と施策の体系
- ・将来人口
- ・土地利用構想

《期間 10年》

+

基本計画

基本構想を実現するための施策を示したもの

- ・10年後の到達目標
- ・行政の取り組み
- ・住民の取り組み
- ・到達に向けた課題
- ・取り組みの進捗状況を確認するための数値

《期間 5年》

+

実施計画

基本計画に示した施策の中から財政状況や社会情勢を考慮して選択・実施する短期計画
財政計画、実施事業、指標値を定める

《期間 3年 毎年見直し》

第2節 実施計画の策定と運用

(1) 策定・運用方針

実施計画は、重要なまちづくりの課題を解決するために、市が向こう3ヵ年度に実施する具体的な事業を社会情勢や財政状況を考慮して選択し取りまとめた短期計画です。各課がその課に与えられた役割・目標を認識し、重点的に取り組むべき個別の事業と達成すべき目標を設定し、各部の取り組む活動指標として公表します。

また、市長が政策実現のために目指す施策と各部が重点的に位置づける施策との整合を図り、管理職等の目標管理に直結するものとなります。

実施計画は毎年予算時に見直しを行い、決算時に評価・点検を実施します。さらに毎年評価・点検をもとに、その上位計画となる基本計画を平成27年に改定します。

(2) 平成23年度実施計画評価検証

先の加西市行財政改革プランに記載されていた平成24年度事業について、平成25年7月から8月にかけて評価検証を行い、平成25年9月13日に結果を公表し、同日から平成25年10月15日まで市民の皆様から意見を募集しました。これらの経緯を踏まえて今般、平成25年度～27年度の3ヵ年の実施計画を定めています。

※ 評価検証結果は市ホームページで公開しています。

<http://www.city.kasai.hyogo.jp/04sise/20publ/files/publ20130913a01.pdf>

(3) 今後のスケジュール

平成26年9月	平成25年度実施計画の進捗評価を公表
以下	年次計画の作成・実行・評価・点検・公表のローリング
平成27年度	第5次加西市総合計画基本計画(28年度～32年度)の改定

第3節 平成25年度から平成27年度までの実施計画

次頁以降に示す



施策1 誰もが学べる学習環境づくり

到達目標 住民誰もが参加しやすい学習機会を提供し、学習成果を地域の課題解決や創造的活動に活かせる人づくりをめざします。

基本計画		
1 公民館を中心に市域をキャンパスとする「生涯学習パスポート」登録制度を活用し、新しい仲間づくりを進めます。(文化スポーツ課) 2 公民館登録グループによる社会貢献活動推進のため、研修会やコーディネート等の支援を行います。(文化スポーツ課) 3 幅広く高度な情報が提供できるよう図書館サービスを拡充します。(図書館) 4 住民による芸術文化活動、発表機会をまちなかに創出します。(文化スポーツ課)		
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1 ・半期に一度の生涯学習メニューの提供。関係機関と連携し、新規登録者の増加を目指す 2 ・「公民館まちづくり出前講座」制度の拡充 3 ・図書館ホームページ更新 ・読み聞かせ「えほんのひろば」開設 ・中学校、家庭療育室巡回図書開始 4 ・東播磨選抜美術展	1 同左 2 同左 3 ・出前読み聞かせの拡充 ・雑誌カバーの企業等広告掲載 ・館外拠点設置調整および計画の策定	1 同左 2 同左 3 ・出前読み聞かせの拡充 ・雑誌カバー企業等広告の拡充 ・館外拠点の設置 4 ・東はりまコーラス大会
取り組みの進捗状況を確認するための数値		
1 (指標名) 生涯学習パスポートの登録者数 (定義) 生涯学習パスポートの登録者数 (根拠) 各公民館主催講座受講者を中心に登録者を算定 (担当者) 文化スポーツ課長 (目標値 10 年) 平成 22 年度 0 人 5 年後 100 人 10 年後 200 人 (目標値 3 年) 平成 25 年度 80 人 平成 26 年度 90 人 平成 27 年度 100 人 2 (指標名) 公民館登録グループ社会貢献活動コーディネート制度(公民館出前講座)参加グループ数【総計目標に追加】 (定義) 公民館で学んだ学習成果を地域へ還元し、地域貢献を推進する (根拠) 各公民館で社会貢献活動を実施するグループから算定 (担当者) 文化スポーツ課長 (目標値 10 年) 平成 23 年度 0 グループ 5 年後 30 グループ 10 年後 60 グループ (目標値 3 年) 平成 25 年度 10 グループ 平成 26 年度 20 グループ 平成 27 年度 30 グループ		

次頁につづく

取り組みの進捗状況を確認するための数値
3（定 義）加西市立図書館の年間来館者数 （根拠）集計データに基づく （担当者）図書館長 （目標値 10 年）平成 22 年度 26 万人 5 年後 27 万人 10 年後 28 万人 （目標値 3 年）平成 25 年度 25 万人 平成 26 年度 25 万人 平成 27 年度 25.5 万人



施策2 主体的な青少年活動

到達目標 青少年の健全かつ自主的な活動を推進するための拠点を設け、それを支える人づくりをめざします。

基本計画		
1 総合教育センターを活用し、多様なボランティアグループや地域との連携による若者広場事業を推進します。(総合教育センター) 2 地域のお兄さん、お姉さん、あるいはおじさん、おばさんとして、より近い立場で中高生に接していくユースサポーターの育成と支援を行います。(総合教育センター)		
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1 ・若者広場の充実 2 ・野外活動指導者練習会 ・かさいキッズふれあい事業 ・ジュニアリーダー教室(ボランティア参加)	1 ・若者広場の定着 2 ・同左	1 ・若者広場の拡大 2 同左
取り組みの進捗状況を確認するための数値		
1 (指標名) 若者広場事業数 (定義) 若者が主体となって様々なグループと連携して行う交流事業の数 (根拠) 加西市青年連絡会「えんどれす」の実施状況より設定 (担当者) 総合教育センター所長 (目標値 10 年) 平成 22 年度 3 回 5 年後 6 回 10 年後 10 回 (目標値 3 年) 平成 25 年度 4 回 平成 26 年度 5 回 平成 27 年度 6 回 2 (指標名) ユースサポーター数 (定義) 地域のお兄さん、お姉さん、あるいはおじさん、おばさんとしてより近い立場で中高生に接していく人材の登録人数 (根拠) 加西市ジュニアリーダークラブ員数より設定 過去のクラブ員数と現クラブ員数とを比較検討し設定 (担当者) 総合教育センター所長 (目標値 10 年) 平成 22 年度 6 人 5 年後 8 人 10 年後 12 人 (目標値 3 年) 平成 25 年度 8 人 平成 26 年度 8 人 平成 27 年度 8 人		



施策3 地域で楽しめる体力づくり

到達目標 施設の活用と指導者の育成によって、誰もが気軽にスポーツ、レクリエーション活動に親しめるまちをめざします。

基本計画		
1 既存施設の有効活用やコース設定等、住民が身近な場所でスポーツに親しめる機会を拡充します。 (文化スポーツ課)		
2 地域に密着して活動しているグループのリーダーや指導者を養成し、活動を支援します。 (文化スポーツ課)		
3 高齢者や障がい者を含めたスポーツ、レクリエーション活動を推進します。 (文化スポーツ課)		
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1 ・グラウンド・ゴルフ場建設 2 ・指導者養成講座開催 ・スポーツ推進計画策定 3 ・ニュースポーツ教室開催 ・各スポーツ教室開催	1 ・ウォーキングコース増設 2 ・指導者養成講座開催 3 同左	1 ・ウォーキングコース増設 2 同左 3 同左
取り組みの進捗状況を確認するための数値		
1 (指標名) 市が所管するスポーツ施設の利用者数 (定 義) 勤労者体育センター、加西球場、加西市民グラウンド、加西テニスコート、加西南テニスコート、アクアスカさい、スパーク加西、多目的グラウンドの年間利用者数 (根 拠) 指定管理業者からの集計データに基づき過去の実績データから算出 (担当者) 文化スポーツ課長 (目標値 10 年) 平成 22 年度 78,000 人 5 年後 78,500 人 10 年後 79,000 人 (目標値 3 年) 平成 25 年度 78,300 人 平成 26 年度 78,400 人 平成 27 年度 78,500 人		



施策4 出合いを求める若者の応援

到達目標 出合いを求める人たちが「自分に合う」方法で幸福をつかむことができるまちをめざします。

基本計画		
1 若者が信頼のおける人を介して参加登録できるサポート制度を構築します。（ふるさと創造課） 2 職域相互の若者交流等、若者が気軽に出会えるイベントや交流機会の創出を支援します。 （商工観光課）		
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1 ・カップリング事業への助成金事業 ・事業所の登録制度 ・市民のサポーター登録制度 2 ・職域間交流事業の実施団体（加西市労働者福祉協議会）の支援を実施。 ・職域間交流に係る企業間マッチング事業を実施	1 同左 2 同左	1 同左 2 同左
取り組みの進捗状況を確認するための数値		
2（指標名）職域交流事業数 （定義）複数の企業団体の独身従業員同士による交流会開催数 （根拠）以前に実施していた実績と市内産業団地への企業進出と採用状況から算出 （担当者）商工観光課長 （目標値 10 年）平成 22 年度 0 回 5 年後 2 回 10 年後 2 回 （目標値 3 年）平成 25 年度 2 回 平成 26 年度 2 回 平成 27 年度 2 回		



施策5 特色ある教育

到達目標 次世代を担う子どもたちが連続する義務教育の9年間を通して、自らの夢や志を実現できる学校をめざします。

基本計画		
1 義務教育9年間を見通した小中連携強化及び小中一貫教育に対応した学習指導計画を推進し、幼小、小中連携を強化します。(学校教育課) 2 小中教員の連携、外国人語学指導助手の増員により、小中学校の外国語教育を充実します。(学校教育課) 3 情報端末の整備により、子どもたちの情報活用力を向上させます。(教育総務課) 4 加西の風土、文化、自然を活かした環境教育カリキュラムを実施します。(学校教育課) 5 個々の能力に応じた特別支援教育の充実を図ります。(学校教育課) 6 総合教育センターを活用し、校種間連携強化や一貫教育に向けた研修を充実します。(学校教育課)		
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1 ・小中連携による教科指導講座の実施 ・小中連携による生徒指導（不登校）講座の実施 2 ・外国人語学指導助手配置事業 ・児童生徒対象英会話教室実施事業 3 ・北条東小学校教育用パソコン更新 4 ・環境体験学習事業 5 ・特別支援教育コーディネーター夏季研修会 ・特別支援教育コーディネーターネットワーク会議（2月） 6 ・小中連携教育推進委員会の開催 ・小中生徒指導担当者連絡会の開催 ・小中合同研修講座の開催 ・家庭学習ハンドブックの作成	1 ・小中連携による教科指導講座の実施 ・小中連携によるカリキュラム作成に関する情報交換会の実施 2 同左 3 ・北条・下里・九会小学校教育用パソコン更新 4 同左 5 ・特別支援教育コーディネーター夏季研修会 ・特別支援教育コーディネーターネットワーク会議（2月） 6 ・小中連携教育推進委員会の開催 ・小中生徒指導担当者連絡会の開催 ・小中合同研修講座の開催 ・小中連携教育実践発表会開催	1 同左 2 同左 3 ・日吉・泉小学校教育用パソコン更新 4 同左 5 同左 6 同左 次頁につづく

取り組みの進捗状況を確認するための数値

2（指標名）外国人語学指導助手の配置人数

（定義）外国人語学指導助手の小中特別支援学校への配置

（根拠）外国人語学指導助手の小中特別支援学校への配置人数

（担当者）学校教育課長

（目標値 10 年）平成 22 年度 6 人 5 年後 7 人 10 年後 7 人

（目標値 3 年）平成 25 年度 6 人 平成 26 年度 6 人 平成 27 年度 7 人

4（指標名）小中学校での体験型環境教育の年間時間数 8 時間

（定義）小中学校における環境教育の実施

（根拠）小中学校における環境教育の年間時間数

（担当者）学校教育課長

（目標値 10 年）平成 22 年度 8 時間／校 5 年後 10 時間／校 10 年後 10 時間／校

（目標値 3 年）平成 25 年度 8 時間／校 平成 26 年度 8 時間／校 平成 27 年度 10 時間／校

6（指標名）総合教育センターにおける研究講座数

（定義）学校・学級経営の研修講座や校種間連携・集中一貫教育のための研修講座数

（担当者）総合教育センター所長

（目標値 10 年）平成 22 年度 10 講座 5 年後 15 講座 10 年後 20 講座

（目標値 3 年）平成 25 年度 19 講座 平成 26 年度 20 講座 平成 27 年度 20 講座



施策6 安全安心で潤いのある学校

到達目標 小学校1年生から中学校3年生までの連続性を意識した学校整備を行い、安心して学べる緑豊かな教育環境をめざします。

基本計画		
1 鉄筋コンクリート、鉄骨造校舎で耐震性の低い施設から耐震補強工事を行い、改修工事も同時施工します。(教育総務課) 2 木造校舎の耐震診断結果を踏まえ、早期に耐震化工事を行います。(教育総務課) 3 緑化整備や太陽光発電、雨水活用、自然採光等の省エネ化を推進します。(教育総務課) 4 学校整備計画に応じた給食調理場を整備し、全中学校給食を実施します。(教育総務課) 5 住民参画による小中学校再編についての話し合いを行います。(人口増政策課)		
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1・善防中学校北校舎耐震補強工事 ・泉中学校校舎耐震補強工事 2・宇仁小学校地震改築工事Ⅱ期 3・宇仁小学校(25kw) ・北条・北条東・賀茂・下里・九会・富合・日吉・泉小学校(10Kw) ・加西・泉中学校(10kw) ・特別支援学校(10kw) 4 新学校給食センターの建設、備品購入、給食事務の統一化	1・九会小学校南校舎耐震補強工事 ・富合小学校北校舎耐震補強工事 ・善防中学校体育館耐震補強工事 2・富田小学校南校舎地震改築工事Ⅰ期	1・賀茂小学校校舎西耐震補強工事 ・下里小学校北校舎耐震補強工事 ・九会小学校北校舎耐震補強工事 ・西在田小学校地震改築工事Ⅰ期 2・富田小学校南校舎地震改築工事Ⅱ期 ・西在田小学校地震改築工事Ⅰ期 3・富田・西在田小学校(10kw)
取り組みの進捗状況を確認するための数値		
1 (指標名) 学校耐震化率(鉄筋コンクリート・鉄骨造) (定義) 鉄筋コンクリートまたは鉄骨造の小中学校施設における耐震化完了施設の割合 (根拠) 現在、耐震化済棟数/全棟数=29棟/50棟=58.0% H28年度に52棟/52棟=100% (担当者) 教育総務課長 (目標値10年) 平成22年度58% 5年後98.1% 10年後100% (目標値3年) 平成25年度82.7% 平成26年度88.5% 平成27年度98.1%		

次頁につづく

取り組みの進捗状況を確認するための数値

2 (指標名) 学校耐震化率 (木造)

(定義) 木造の小学校施設における耐震化完了施設の割合

(根拠) 耐震化済棟数/全棟数=0 棟/5 棟=0% 平成 28 年度に 5 棟/5 棟=100%をめざす

(担当者) 教育総務課長

(目標値 10 年) 平成 22 年度 0% 5 年後 100% 10 年後 100%

(目標値 3 年) 平成 25 年度 40% 平成 26 年度 40% 平成 27 年度 100%

3 (指標名) 学校施設における太陽光発電量

(根拠) 10kw×14 校 (善防中、泉中、加西中、北条小、北条東小、富田小、賀茂小、下里小、九会小、富合小、日吉小、西在田小、泉小、特別支援)

+15kw×1 校 (北条中) +25 k w ×1 校 (宇仁小) =180kw

(担当者) 教育総務課長

(目標値 10 年) 平成 22 年度 10kw 5 年後 180kw 10 年後 180kw

(目標値 3 年) 平成 25 年度 160kw 平成 26 年度 160kw 平成 27 年度 180kw



施策7 地域に開かれた学校づくり

到達目標 学校が家庭や地域との連携を強化し、子どもたちとの活動や体験の場を共有できる開かれた学校づくりをめざします。

基本計画		
1 ゲストティーチャー等の活用により地域全体で学校教育を支援する体制を整備します。(学校教育課) 2 小中学校に地域の住民が立ち寄れる広場を設けます。(学校教育課) 3 学校評議員制度やオープンスクール、学校評価の公表等を通して地域に信頼される学校づくりを推進します。(学校教育課)		
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1 ・加西学校づくり応援事業 ・環境体験事業 2 ・地域推進本部事業 ・スクールガードリーダー事業 3 ・学校評議員委嘱	1 同左 2 ・同左 3 同左	1 同左 2 同左 3 同左
取り組みの進捗状況を確認するための数値		
1 (指標名) ゲストティーチャーの実人数 (定義) 小・中・特別支援学校におけるゲストティーチャー数 (担当者) 学校教育課長 (目標値 10 年) 平成 22 年度 380 人 5 年後 380 人 10 年後 400 人 (目標値 3 年) 平成 25 年度 350 人 平成 26 年度 350 人 平成 27 年度 380 人		
2 (指標名) 校内交流広場設置数 (定義) 市内各小中学校において地域住民が立ち寄れる広場を設置している学校数 (根拠) 中学校・特別支援学校での設置 (担当者) 学校教育課長 (目標値 10 年) 平成 22 年度 11 校 5 年後 16 校 10 年後 16 校 (目標値 3 年) 平成 25 年度 11 校 平成 26 年度 11 校 平成 27 年度 11 校		
3 (指標名) オープンスクール参加者数 (定義) 小・中・特支学校のオープンスクールに参加する住民の数 (担当者) 学校教育課長 (目標値 10 年) 平成 21 年度 4,700 人 5 年後 4,800 人 10 年後 4,800 人 (目標値 3 年) 平成 25 年度 4700 人 平成 26 年度 4700 人 平成 27 年度 4800 人		



施策 8 裾野の広い農業の育成

到達目標 様々な形態、様々な世代の住民が、農作物の栽培、収穫、加工、販売等に携わり、加西の農業が裾野の広い一大産業として盛んに営まれるまちをめざします。

基本計画		
1 神戸大学、農業大学校、加西農業改良普及センター、播磨農業高校等の学術研究機関と連携し、新規就農希望者、認定農業者等を対象とした公開講座を開催します。(農政課) 2 生産・加工・販売の一体的な6次産業化に向け、起業家への支援を行います。(農政課) 3 地元関係団体と協力しながら、新規就農希望者や市民農園利用者に対し、技術指導や農地の斡旋ができる制度を構築します。(商工観光課) 4 新規就農や地域雇用の受け皿となる農業法人の設立と参入を推進します。(農政課) 5 認定農業者や農業法人への農地の利用集積を支援し、補助制度を充実します。(農政課) 6 多様な農家が共存し、安心して住み暮らせる共同体による農村環境を整備します。(農政課)		
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1 ・「かさい農業塾」の開催（2回） 2 ・6次産業化のPR、6次産業化起業家の発掘 ・6次産業化に向けた連絡調整会議の開催 ・起業家への支援 3 ・兵庫県とのタイアップ ・市民農園に関する視察・研究等 4 ・法人化をめざす営農組合の支援 ・集落営農に対する機械導入補助 5 ・認定農業者、法人化した営農組合、農業参入企業による利用集積面積の増加を図る。 6 ・農地・水保全管理支払交付金（向上活動）新規応募地区説明会 ・農地・水保全管理支払交付金実施状況報告書作成説明会	1 同左 2 同左 3 同左 4 同左 5 同左 6 ・農地・水保全管理支払交付金実施状況報告書作成説明会	1 同左 2 同左 3 同左 4 同左 5 同左 6 同左
取り組みの進捗状況を確認するための数値		
1 (指標名)「かさい農業塾」の開催回数 (定義) 新規就農者、認定農業者支援のための「かさい農業塾」の開催回数 (根拠) 加西農業改良普及事業協議会活動計画より (担当者) 農政課長 (目標値 10 年) 平成 22 年度 0 回 5 年後 2 回 10 年後 3 回 (目標値 3 年) 平成 25 年度 2 回 平成 26 年度 2 回 平成 27 年度 2 回		

次頁につづく

取り組みの進捗状況を確認するための数値

3（指標名）市民農園数

（定義）市内における市民農園の開設数

（根拠）市民農園の開設が見込まれる園数

（担当者）商工観光課長

（目標値 10 年）平成 22 年度 4 園 5 年後 6 園 10 年後 8 園

（目標値 3 年）平成 25 年度 5 園 平成 26 年度 6 園 平成 27 年度 7 園

4（指標名）農業法人数

（根拠）農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に基づく

（担当者）農政課長

（目標値 10 年）平成 22 年度 1 法人 5 年後 4 法人 10 年後 7 法人

（目標値 3 年）平成 25 年度 4 法人 平成 26 年度 5 法人 平成 27 年度 6 法人

5（指標名）農用地利用権設定面積

（定義）農用地利用権が設定されている農地面積

（根拠）農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に基づく

（担当者）農政課長

（目標値 10 年）平成 22 年度 241ha 5 年後 253ha 10 年後 265ha

（目標値 3 年）平成 25 年度 251ha 平成 26 年度 253ha 平成 27 年度 256ha

6（指標名）向上活動支援交付金の採択組織数

（定義）国・県により、向上活動市への交付金事業の応募が認められた組織数

（根拠）国により、活動計画書の審査がなされ、予算措置が可能となった組織であるため。

（担当者）農政課長

（目標値 10 年）H28 年度が事業最終年度である。

（目標値 3 年）H25 年度に 12 組織の採択（完了）



施策 9 地域資源を活用した産業振興

到達目標 農産物や技術力等の多様な資源を活かした「加西ならではの」産業が発展し、元気印の企業や商店、農業従事者がヒト・モノ・カネの循環を活性化させる加西ブランドをめざします。

基本計画		
1 ぶどう、米粉等の加工や加西産野菜を食材利用する事業者を支援します。(農政課) 2 加西産野菜の学校給食への提供等、地産地消事業を推進します。(農政課) 3 地域ビジネス講座を拡充します。(商工観光課) 4 加西産品の情報発信、サービスエリアからの誘導、直売所やスーパーにおける販売を促進し、加西まるごと市場を進めます。(商工観光課) 5 ポイントカード事業、ネットモール運営事業を支援します。(商工観光課) 6 中小企業事業資金融資制度の見直しと充実を行います。(商工観光課) 7 地元企業も進出しやすい新規産業団地を整備します。(商工観光課) 8 宿泊施設の充実とホテルの誘致を推進します。(人口増政策課)		
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1 ・ねっぴーロール開発支援、ぶどう加工品の開発支援 2 ・教育委員会・JA 等生産者との協議及び取組実施 ・トマト農家・神戸大学との連携による地産地消の取組 3 ・地域ビジネスのあり方、またその必要性について検討 4 ・五つ星ひょうごの選定 ・各物産展への積極的参加 ・加西産品の利用推進店舗営業 5 ・ポイントカード事業、住宅リフォーム助成事業・プレミアム付市内商品券事業の支援 ・ネットショップ事業を拡充支援 6 ・保証料負担・利子補給制度も合わせて検討 7 ・継続的に県土地開発公社や本庁と協議	1 ・新たな特産品（加工品）の開発支援 2 同左 3 同左 4 同左 5 同左 6 同左 7 同左	1 同左 2 同左 3 同左 4 同左 5 同左 6 同左 7 同左 次頁につづく

取り組みの進捗状況を確認するための数値

4 (指標名) 加西製品の販売店舗数

(定義) 加西産品を商品・食材として販売し、PRしている小売店舗数

(根拠) 加西産品を販売している小売店、直売所をカウントする

現在数の30%増(H27)及び60%増(H32)

(担当者) 商工観光課長

(目標値10年) 平成22年度27店 5年後35店 10年後45店

(目標値3年) 平成25年度31店 平成26年度33店 平成27年度35店

5 (指標名) 卸売業小売業年間販売額

(定義) 卸売業小売業合計の年間販売額

(根拠) 商業統計・経済センサス活動調査(平成23・26・28年度に実施予定)

現状の2%増(24年度)、4%増(29年度)を見込む

(担当者) 商工観光課長

(目標値10年) 平成19年度493億円 5年後503億円 10年後513億円

(目標値3年) 平成25年度503億円 平成26年度503億円 平成27年度503億円

6 (指標名) 製造品出荷額等

(定義) 工業統計 4人以上の事業所のうち製造品出荷額等

(根拠) 工業統計(毎年実施) 現状の2%増(25年度)、4%増(32年度)を見込む

(担当者) 商工観光課長

(目標値10年) 平成20年度2,538億円 5年後2,588億円 10年後2,638億円

(目標値3年) 平成25年度2400億円 平成26年度2400億円 平成27年度2400億円

7 (指標名) 市内総生産(名目)

(定義) 名目市内総生産(GDP)

(根拠) 兵庫県市町内総生産統計表(毎年)

現状の6.15%増(24年度)、8.85%増(29年度)を見込む

(担当者) 商工観光課長

(目標値10年) 平成19年度1,819億円 5年後1,931億円 10年後1,980億円

(目標値3年) 平成25年度1600億円 平成26年度1600億円 平成27年度1600億円



基本計画	
1	新卒者等若者へ魅力ある市内企業就職情報を提供します。(商工観光課)
2	働きたい仕事が見つかるよう求人情報を整理し情報量や提供範囲を広げて利用機会を高めます。 (商工観光課)
3	若者が働きたくなる産業の創出、誘致を推進します。(商工観光課)
4	ハローワークとの連携を強化し、再就職をめざす女性に情報提供や再就職講座を実施します。 (商工観光課)

取り組みの進捗状況を確認するための数値

47



施策 1 1 加西らしい観光サービス

到達目標 住民によって受け継がれた地域資源を、誇りを持って来訪者に案内することで地域への愛着や誇りが生まれる加西らしい観光サービスの提供をめざします。

基本計画		
1 文化財サポーターや地域文化財を継承する活動を支援します。(文化スポーツ課) 2 産業ツーリズムやエコツーリズムといったテーマやイメージカラーで地域資源をつなげる観光ツアーを企画し、市内外に加西の魅力を情報発信します。(商工観光課) 3 特色ある観光サービスを推進するための戦略や仕組みづくりを行うため、住民との協働により観光基本計画を策定します。(商工観光課)		
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1 ・文化財サポーター活動と特別展示開催 ・歴史文化遺産調査 2 ・観光ツアーの検討 ・モニターツアーの実施	1 同左 2 ・観光ツアーの企画・実施	1 同左 2 ・旅行業者とタイアップし、商品化
取り組みの進捗状況を確認するための数値		
1 (指標名) 文化財サポーター登録者数 (根拠) 近隣市の実績データから算出 (担当者) 文化スポーツ課長 (目標値 10 年) 平成 22 年度 0 人 5 年後 30 人 10 年後 60 人 (目標値 3 年) 平成 25 年度 15 人 平成 26 年度 20 人 平成 27 年度 25 人 1 (指標名) 文化財の新規指定・登録件数 (定義) 新規に指定・登録する国・県・市の文化財件数 (根拠) 過去の実績データから算出 (担当者) 文化スポーツ課長 (目標値 10 年) 平成 22 年度 5 件 5 年後 10 件 10 年後 15 件 (目標値 3 年) 平成 25 年度 4 件 平成 26 年度 6 件 平成 27 年度 8 件 2 (指標名) 観光まちづくり協会と連携する観光ツアーの参加者数 (定義) 加西市観光まちづくり協会が主催、共催、後援、協力等を行う観光ツアーの参加者数 協会及び市が把握しているツアーの累計 (根拠) 平成 27 年度 観光入込予測数 (85 万人) の 0.2%、平成 32 年度 観光入込予測数 (100 万人) の 0.2% (担当者) 商工観光課長 (目標値 10 年) 平成 22 年度 1,450 人 5 年後 2,000 人 10 年後 5,000 人 (目標値 3 年) 平成 25 年度 1,700 人 平成 26 年度 1,850 人 平成 27 年度 2,000 人		



施策 1 2 魅力ある中心市街地の形成

到達目標 大規模商業施設と歴史的街並みが共存する特性を活かして、多くの人が買い物等に訪れ、そこに暮らす住民が歩いて暮らすことができる魅力ある中心市街地をめざします。

基本計画		
1 市所有未利用地の住宅開発を促進するための周辺整備を行います。(管財課) 2 住宅供給会社等と連携し、土地区画整理事業済み地内の住宅化を促進支援します。(都市計画課) 3 北条地区(旧市街地)の街道筋で、歴史的な街並みを残している区域について、地域住民と行政の協働で、県の景観形成地区や文化財の指定を受け、規制、誘導方策によって旧市街地の歴史的街並みを継承、保全します。(都市計画課) 4 北条町駅周辺の中心市街地は、暮らしの機能を支える商業施設の集積化を図ることで、暮らしの場の再生と、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。(商工観光課) 5 空き家、空き店舗情報の収集と登録データの発信により、希望者に物件を紹介します。 (人口増政策課)		
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1 ・旧教育委員会跡地、駐在所跡地、消防署跡地の売却実施 2 ・埋蔵文化財発掘調査 ・実施設計、換地計画 ・測量業務 ・都市再生整備計画の申請 3 ・地区の PR、景観指導 ・歴史的景観形成建築物修景助成 4 ・駅前再開発ビルの更なる活性化策(集客力強化等)を検討 ・駅周辺地域が一体となった地域住民主導の地域活性化事業が実施できるような環境づくりを検討 5 ・空き店舗情報を収集	1 ・北条町東南医師住宅跡解体 2 ・換地計画、仮換地作業 ・測量業務 ・造成工事 3 同左 4 同左 5 ・空き店舗情報の結果を基に対応策を検討	2 ・埋蔵文化財発掘調査 ・造成工事 ・測量業務 3 同左 4 同左 5 同左
取り組みの進捗状況を確認するための数値		
1 (指標名) 市保有未利用地の住宅開発箇所数 (根拠) 平成 23 年 3 月時点で市が所有する未利用地の内、住宅開発が見込める箇所数 (担当者) 管財課長 (目標値 10 年) 平成 22 年度 0 箇所 5 年後 1 箇所 10 年後 2 箇所 (目標値 3 年) 平成 25 年度 1 箇所 平成 26 年度 1 箇所 平成 27 年度 1 箇所 次頁につづく		

取り組みの進捗状況を確認するための数値	
2（指標名）西高室地区区画整理事業により整備された住宅戸数	
（定義）西高室地区土地区画整理事業完了後の区域内住宅建築戸数	
（担当者）開発整備室長	
（目標値 10 年）平成 22 年度 0 戸 5 年後 0 戸 10 年後 50 戸	
（目標値 3 年）平成 25 年度 0 戸 平成 26 年度 0 戸 平成 27 年度 0 戸	
4（指標名）市街化区域内の商業店舗立地件数	
（根拠）商業統計及び経済センサス基礎・活動調査（H23・26・28 年度予定）における市街化区域 内の調査票配布枚数	
（担当者）商工観光課長	
（目標値 10 年）平成 19 年度 244 店 5 年後 250 店 10 年後 250 店	
（目標値 3 年）平成 25 年度 250 店 平成 26 年度 250 店 平成 27 年度 250 店	



施策 1 3 周辺地域の定住促進

到達目標 地縁者や新規居住者によって集落が維持され、次世代を担う子どもの笑い声が聞こえるまちをめざします。

基本計画		
1 住居と畑をセットにした滞在型施設として空き家や貸し農園を活用し定住促進に結び付けます。 (人口増政策課) 2 県の特別指定区域制度における「新規居住者の住宅地域」の地区指定を支援します。 (都市計画課) 3 若者向けの持ち家促進のための取り組みを推進します。(商工観光課) 4 特別指定区域制度等を利用した加西インターチェンジ周辺の有効利用を進めます。 (都市計画課) 5 鵜野飛行場跡地周辺の有効活用を進めます。(人口増政策課) 6 住民が住まい物件の情報を適切に得られるよう、不動産情報の発信を充実させます。 (都市計画課)		
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1 ・市内不動産会社との更なる連携 ・「空き家バンク」HP の物件等の充実 ・田舎暮らし相談会への参加 2 ・新規居住者の住宅区域指定について募集 ・旧下里小跡地での目的型特別指定区域の指定 ・旧下里小跡地の建物除却工事と、住宅開発計画の策定 3 ・新婚世帯向け家賃補助制度を実施。 4 ・地縁者住宅区域(拡張)の区域指定 ・目的型特別指定区域の指定 5 ・財務省、防衛省との払下げ協議 6 ・ホームページと広報で、新規居住者の住宅区域の PR ・ホームページと広報で、定住促進まちづくり活動助成金制度の PR ・旧下里小学校跡地の情報提供 ・旧下里小学校跡地の住宅団地の名称募集	1 同左 2 ・新規居住者の住宅区域指定について募集 ・旧下里小跡地の住宅開発工事の実施 3 ・2つの補助制度を活用し、人口流出抑制策を検討 4 ・既存事業所の拡張区域の指定について(個別対応) ・目的型特別指定区域の区域案の検討 5 ・審議会対応、国有財産払下げ 6 ・ホームページと広報で、新規居住者の住宅区域の PR ・ホームページと広報で、定住促進まちづくり活動助成金制度の PR ・旧下里小学校跡地の情報提供	1 同左 2 ・新規居住者の住宅区域指定について募集 ・旧下里小跡地の住宅開発地の販売 3 同左 4 同左 5 ・事業実施 6 同左 次頁につづく

取り組みの進捗状況を確認するための数値

1 (指標名) 空き家バンクによる定住件数

(定義) 空き家バンクに登録された空き家における入居決定した件数

(根拠) 宅建業者からの報告をもとに、平成 27 年度は転入者数の 1 %、平成 32 年は転入者数の 2 %
を見込む

(担当者) 人口増政策課長

(目標値 10 年) 平成 22 年度 7 件 5 年後 20 件 10 年後 30 件

(目標値 3 年) 平成 25 年度 2 件 平成 26 年度 3 件 平成 27 年度 4 件

2 (指標名) 新規居住者地区住宅戸数

(定義) 特別指定区域制度における新規居住者の住宅区域の住宅建築戸数

(担当者) 都市計画課長

(目標値 10 年) 平成 22 年度 0 戸 5 年後 5 戸 10 年後 10 戸

(目標値 3 年) 平成 25 年度 1 戸 平成 26 年度 2 戸 平成 27 年度 5 戸

3 (指標名) 加西市若者世帯持家促進補助制度の受給者数

(定義) 加西市若者世帯持家促進補助制度の受給申請者数

(根拠) 宅地開発補助制度等の充実化を見込む

(担当者) 商工観光課長

(目標値 10 年) 平成 22 年度 7 件 5 年後 20 件 10 年後 30 件

(目標値 3 年) 平成 25 年度 15 件 平成 26 年度 18 件 平成 27 年度 20 件



施策 1 4 公共交通網の構築

到達目標 公共交通を利用することによって、誰もが行きたいところへ行けるまちをめざします。

基本計画		
1 コミュニティバスの再編と住民運営バス等の導入を進めます。(人口増政策課) 2 民間事業者が運行する広域的生活維持路線を維持します。(人口増政策課) 3 時刻表や運行ルートのわかりやすい情報を提供します。(人口増政策課) 4 高速バスや路線バスの拡充による近隣市や阪神間等への通勤・通学の利便性の向上を図ります。 (人口増政策課) 5 北条鉄道の経営支援と利用促進策を実施します。(人口増政策課) 6 通勤通学圏の拡大を図るため、J R 山陽本線等への接続向上を図ります。(人口増政策課)		
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1 ・地域公共交通総合連携計画改定 (現状の分析と新路線の検討) 2 ・バス対策費補助 3 ・公共交通時刻表の配布 4 ・バス路線・バス停の再検討 5 ・安全輸送整備事業 ・長駅、播磨横田駅トイレ整備 6 ・通勤バス導入調査結果の協議会で の検討	1 ・地域公共交通総合連携計画に 基づく 2 同左 3 同左 4 ・同左 5 ・安全輸送整備事業補助 6 ・地域公共交通総合連携計画に 基づく	1 同左 2 同左 3 同左 4 同左 5 同左 6 同左
取り組みの進捗状況を確認するための数値		
1 (指標名) コミバス等の利用者数 (定義) 市営コミュニティバス及び住民運営バスの年間乗客数 (根拠) 事業者からの乗降調査データ集計値 (担当者) 人口増政策課長 (目標値 10 年) 平成 21 年度 14.7 千人 5 年後 17.6 千人 10 年後 22.0 千人 (目標値 3 年) 平成 25 年度 19 千人 平成 26 年度 20 千人 平成 27 年度 20 千人 5 (指標名) 北条鉄道の利用者数 (定義) 北条鉄道の年間乗客数 (根拠) 北条鉄道中期経営計画(平成 H20～24)の目標 30 万人を維持する観点から設定 (担当者) 人口増政策課長 (目標値 10 年) 平成 21 年度 306 千人 5 年後 306 千人 10 年後 306 千人 (目標値 3 年) 平成 25 年度 330 千人 平成 26 年度 330 千人 平成 27 年度 330 千人		



施策 15 住みよい住環境

到達目標 誰もが地域の住環境について関心を高め合うことで、安心して快適な生活ができるまちをめざします。

基本計画		
1 都市公園等の計画的な管理と保全により活用を促進します。(都市計画課) 2 玉丘古墳等、未整備な史跡を計画的に整備し、活用を図ります。(文化スポーツ課) 3 国道 372 号や主要幹線道をはじめとする道路網を整備します。(土木課) 4 自転車歩行者道やガードレール等の安全施設の整備を行います。(土木課) 5 橋梁の点検を行い、長寿命化計画を作成して計画的な維持補修を行います。(土木課) 6 河川の維持管理の強化と未改修河川を整備します。(土木課) 7 公共施設等に関するわかりやすい案内表示板等、ユニバーサルデザインの導入を推進します。 (土木課)		
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1 ・指定管理者による適切な公園管理 ・公園長寿命化計画の策定 2 ・史跡整備基本計画策定準備 3 ・西谷坂元線 ・尾崎 5 号線 ・北条長線 4 ・通学路の安全対策工事 5 ・橋梁補修修繕 6 ・河川パトロールの強化を図り河川の維持管理に努める。	1 ・指定管理者による適切な公園管理 ・公園長寿命化計画に基づいた計画的な公園管理 2 ・史跡整備基本計画策定 3 ・西谷坂元線 ・小谷西谷線 ・尾崎 5 号線 ・玉丘常吉線 ・都市計画 2 号線 ・都市計画 2 号線 ・三口坂本線 4 同左 5 同左 6 同左	1 同左 2 ・史跡整備基本設計 3 ・西谷坂元線 ・小谷西谷線 ・玉丘常吉線 ・山下鎮岩線 ・中野綱引線 ・牛居野田線 ・都市計画 2 号線 ・三口坂本線 4 同左 5 同左 6 同左
取り組みの進捗状況を確認するための数値		
4 (指標名) 歩道設置距離 (定 義) 国道・県道・市道における歩道設置距離 (根 拠) 歩道整備計画に基づく (担当者) 土木課長 (目標値 10 年) 平成 22 年度 32,808m 5 年後 34,500m 10 年後 36,000m (目標値 3 年) 平成 25 年度 33,900m 平成 26 年度 34,200m 平成 27 年度 34,500m		



施策 16 社会参加を通じた生きがいづくり

到達目標 すべての高齢者や障がい者が社会参加により生きがいを持って暮らせるまちづくりをめざします。

基本計画		
1 高齢者学級の充実等、定年退職世代の技能を役立てる情報提供や就労講座を実施します。 (文化スポーツ課) 2 シルバー人材センターとの事業連携を進め、福祉、家事援助、農業支援等、高齢者の就業機会の開拓、拡充を支援します。(長寿介護課) 3 老人クラブ活動等、高齢者自身が企画運営を進める事業を推進します。(長寿介護課) 4 障がい者の集いの場となるサロン事業等、障がい者団体の活動活性化と支援を拡充します。 (地域福祉課) 5 市役所内就労支援や障がい者雇用の拡充を図るための就労フェア等、社会参画機会の拡大と環境づくりを進めます。(地域福祉課)		
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1 ・高齢者学級・講座の充実 2 ・シルバー人材センター運営補助 3 ・介護予防リーダー養成講座 ・介護予防体操指導者養成講座の実施 4 ・障害者社会参加促進事業（サロン事業）の実施 5 ・障害者就労支援員の設置、 ・事業所への障害者雇用の啓発	1 同左 2 同左 3 同左 4 同左 5 ・事業所への障害者雇用の啓発 ・追加アンケートの検討	1 同左 2 同左 3 同左 4 同左 5 ・事業所への障害者雇用の啓発、 相談支援
取り組みの進捗状況を確認するための数値		
1 (指標名) 高齢者講座受講者数 (定義) 市内 4 公民館のかしの木学園受講者数 (根拠) 市内 4 公民館のかしの木学園受講者数から算定 (担当者) 文化スポーツ課長 (目標値 10 年) 平成 22 年度 426 人 5 年後 500 人 10 年後 520 人 (目標値 3 年) 平成 25 年度 460 人 平成 26 年度 480 人 平成 27 年度 500 人 2 (指標名) シルバー人材センター会員数 (定 義) シルバー人材センター会員登録数実績 (根 拠) 会員減少傾向のため、5 年後数値は 10 年前会員数を設定、10 年後数値は 50 増を設定 (担当者) 長寿介護課長 (目標値 10 年) 平成 22 年度 517 人 5 年後 550 人 10 年後 600 人 (目標値 3 年) 平成 25 年度 532 人 平成 26 年度 540 人 平成 27 年度 550 人		

次頁につづく

取り組みの進捗状況を確認するための数値

3 (指標名) 高齢者ボランティア数

(定義) ボランティア活動を行っている高齢者の数

(根拠) 社会福祉協議会に登録しているボランティア数より目標年次の見込数を設定

(担当者) 長寿介護課長

(目標値 10 年) 平成 22 年度 350 人 5 年後 450 人 10 年後 550 人

(目標値 3 年) 平成 25 年度 410 人 平成 26 年度 430 人 平成 27 年度 450 人

4 (指標名) 障がい者サロン参加者数

(定義) 障がい者の社会参加の場として実施された事業への参加者数

(根拠) 参加者数

(担当者) 地域福祉課長

(目標値 10 年) 平成 22 年度 430 人 5 年後 450 人 10 年後 500 人

(目標値 3 年) 平成 25 年度 440 人 平成 26 年度 445 人 平成 27 年度 450 人



施策 17 こころと体の健康づくり

到達目標 住民一人一人が自主的な健康づくりに関心を持ち、家族や地域の健康づくりの輪を広げ、誰もがこころもからだも健康で元気なまちをめざします。

基本計画		
1 特定健診やがん検診、歯周疾患検診等の受診率向上のための地域体制を構築します。(健康課) 2 予防接種の助成制度を拡充します。(健康課) 3 健診後の結果を生活に活かせるよう食生活、運動の相談支援体制を充実させます。(健康課) 4 地域の健康づくりを目的とした自主的な地区組織活動を支援します。(健康課) 5 健康づくりのための拠点施設を充実します。(健康課) 6 こころの健康を維持するための相談体制の充実や専門組織との連携を強化します。(健康課) 7 健診や教室を通じて各世代に望ましい食習慣確立のための支援を行います。(健康課)		
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1 ・がん検診無料クーポン券発行と未利用者への受診勧奨 ・41 歳の補助事業以外のがんクーポンの発行 ・公民館・J A での乳がん検診実施 ・集団子宮がん検診の実施 ・無料肝炎ウイルス検診対象者の拡大 2 ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業を継続実施。 ・風しんワクチン接種助成事業の新規実施 3 ・スマイル相談日の増 ・町ぐるみ健診での相談日の P R ・相談日や運動・栄養事業などのチラシを全戸配布し周知 4 ・いずみ会 食育活動を継続して実施。 ・ゆうゆう会 ウォーキングを中心とした健康づくりの普及 5 ・10 月より健康課、増進センター機能を移転 ・運動教室の実施・自主トレーニング指導 6 ・こころの健康づくりセミナー開催 ・高齢者のこころといのちを支える地域づくり事業（モデル事業）実施 7 ・乳幼児健診、乳幼児保健相談、離乳食講習会、スマイル健康相談、達人講座等の場を通じた教育を継続して実施。 ・病態別の教室の実施 ・食育計画の推進	1 同左 2 ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業を継続実施、事業の周知・普及啓発 3 同左 4 ・いずみ会 食育活動を継続実施。園児の保護者へのアンケート実施 ・ゆうゆう会 ウォーキングを中心とした健康づくりの普及 5 同左 6 ・こころの健康づくりセミナー開催 ・こころの健康に関する普及啓発 7 同左	1 同左 2 同左 3 同左 4 同左 5 同左 6 同左 7 同左

取り組みの進捗状況を確認するための数値

1 (指標名) がん検診受診率

(定義) 平成 17 年度国勢調査に基づく指針対象者数(暫定推計対象者数)を用いた受診率 (～H22)

平成 22 年度国勢調査に基づく指針対象者数(暫定推計対象者数)を用いた受診率 (H23～)

(根 拠) がん検診実績により算出・設定

(担当者) 健康課長

(目標値 10 年) 平成 21 年度 胃 12.6% 大腸 22.4% 肺 28.2% 子宮 13.3% 乳 11.6%

5 年後全て 30.0% 10 年後全て 50.0%

(目標値 3 年) 平成 25 年度 26% 平成 26 年度 28% 平成 27 年度 30%

3 (指標名) 運動を心がけている人の割合

(定 義) 健康かさい 21 策定時の市民意識調査

(根 拠) 市民意識調査、或いは事業内でのアンケート調査により算出・設定

次回調査は平成 27 年

(担当者) 健康課長

(目標値 10 年) 平成 21 年度 34% 5 年後 40% 10 年後 50%

(目標値 3 年) 平成 25 年度— 平成 26 年度— 平成 27 年度—

7 (指標名) 朝食を欠食する人の割合

(定 義) 健康かさい 21 策定時の市民意識調査

(根 拠) 市民意識調査、或いは事業内でのアンケート調査により算出・設定 (次回調査は H27)

(担当者) 健康課長

(目標値 10 年) 平成 21 年度 20 歳代 32.8% 30 歳代 18.1% 40 歳代 16.9%

5 年後 20 歳代 20.0% 30 歳代 10.0% 40 歳代 8.0%

10 年後 20 歳代 0.0% 30 歳代 0.0% 40 歳代 0.0%

(目標値 3 年) 平成 25 年度— 平成 26 年度— 平成 27 年度—



施策 18 地域医療体制の充実

到達目標 地域の中核病院である加西病院とかかりつけ医の連携体制の強化により、地域全体で医療体制を整備し、安心して医療にかかれるまちをめざします。

基本計画		
1 加西病院における医療者を確保し、安全な医療体制を構築します。(加西病院事務局) 2 加西病院における高度医療を充実します。(加西病院事務局) 3 県、医師会、病院との連携を強化します。(健康課) 4 保健、医療、福祉、介護の連携を密にし、これらのサービスが適切にうけられる体制を確保します。(福祉企画課) 5 医師会による休日の医療体制を確保します。(健康課)		
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1 ・地域医療フォーラムの開催 ・院内保育所の充実(病児・病後児保育実施) ・ワークライフバランスの推進 ・就職説明会へ参加、実習・見学者の受入 2 ・病・診連携の推進 ・地域医療連携事業(きずなネット) ・高度医療機器更新事業 3 ・健診・健康相談・健康教育の協力実施 4 ・広報活動の充実・相談体制の充実 ・関係機関、団体への情報提供 ・地域医療市民フォーラムの開催 5 ・医師会の協力により、休日の急患に対応するための在宅当番体制を維持	1 ・地域医療フォーラムの開催 ・ワークライフバランスの推進 ・就職説明会へ参加、実習・見学者の受入 2 同左 3 検討中 4 同左 5 同左	1 同左 2 同左 3 同左 4 同左 5 同左
取り組みの進捗状況を確認するための数値		
2 (指標名) 加西病院への紹介患者数 (定義) 診療所等から加西病院への紹介患者数 (根拠) 市立加西病院改革プランに基づく周辺診療所等との医療連携体制を踏まえた数値を設定 (担当者) 加西病院地域医療室長 (目標値 10 年) 平成 22 年度 6,100 人 5 年後 7,550 人 10 年後 7,900 人 (目標値 3 年) 平成 25 年度 7,550 人 平成 26 年度 7,550 人 平成 27 年度 7,550 人		
3 (指標名) 病院・診療所数 (定義) 病院・診療所数 (根拠) 兵庫県保健医療計画に基づき、地域医療の維持の観点から設定 (担当者) 健康課長 (目標値 10 年) 平成 22 年度 27 件 5 年後 27 件 10 年後 27 件 (目標値 3 年) 平成 25 年度 27 件 平成 26 年度 27 件 平成 27 年度 27 件		



施策 19 地域で支え合う安心の暮らし

到達目標 すべての高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で心身ともに自立し、健康でいきいきと安心して暮らせるまちをめざします。

基本計画		
1 高齢者や障がい者、及びその介護者を支援するため、施設サービスを含め、介護、福祉サービスの充実や地域包括支援センター等を核とした総合的な支援体制を強化します。(地域福祉課) 2 ひとり暮らしや高齢者夫婦世帯への地域に密着した配食サービスを拡充します。(長寿介護課) 3 要援護高齢者の通院等外出支援のために移送サービスを充実します。(長寿介護課・地域福祉課) 4 地域が主体となった小地域福祉活動を推進し、地域の介護予防リーダーの養成とその活動を支援します。(長寿介護課)		
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1 ・グループホームに対する設置補助制度の創設 ・一時相談窓口業務委託 2 ・配食サービスの火・木配達を開始（火・木それぞれ 50 食に向けて） 3 ・高齢者外出支援サービス（利用範囲拡充） ・障害者外出支援サービス全般の利用促進 4 ・前期、後期各 4 回コースの介護予防リーダー養成講座開催を予定。	1 ・グループホーム設置支援 ・一時相談窓口業務委託 2 ・配食サービス（火・木それぞれ 80 食に向けて） 3 ・高齢者外出支援サービス ・障害者外出支援サービス全般の利用促進 4 同左	1 同左 2 同左 3 同左 4 同左
取り組みの進捗状況を確認するための数値		
2（指標名）配食サービス配食数【総計目標に追加】 （定義）配食数 （担当者）長寿介護課長 （目標値 10 年）平成 22 年度 200 食 5 年後 400 食 10 年後 400 食 （目標値 3 年）平成 25 年度 340 食 平成 26 年度 400 食 平成 27 年度 400 食		
3（指標名）高齢者外出支援サービス事業利用延べ件数【総計目標に追加】 （定義）高齢者外出支援サービス事業利用延べ件数 （担当者）長寿介護課長 （目標値 10 年）平成 22 年度 200 件 5 年後 240 件 10 年後 300 件 （目標値 3 年）平成 25 年度 220 件 平成 26 年度 230 件 平成 27 年度 240 件		
4（指標名）介護予防リーダー養成数 （定義）介護予防リーダー養成講座修了者数 （根拠）介護予防リーダー養成講座修了者見込延べ人数 （担当者）長寿介護課長 （目標値 10 年）平成 22 年度 88 人 5 年後 300 人 10 年後 500 人 （目標値 3 年）平成 25 年度 240 人 平成 26 年度 270 人 平成 27 年度 300 人		



施策 20 防犯・防災のまちづくり

到達目標 災害対策や地域ぐるみの防犯活動により地域の安全は地域で守るまちづくりをめざします。

基本計画		
1 地域の高齢者、障がい者等の居住地を把握し登録することで、的確かつ迅速な救助活動を行います。(危機管理課) 2 災害時の一時的な避難場所や活動拠点となる公共施設の耐震化を推進します。(危機管理課) 3 北はりま消防本部との連携や自主防災組織、消防団組織の活性化を図り、防災対策を充実します。 (危機管理課) 4 通学路防犯灯を増設し、LED 防犯灯に順次切り替えます。(危機管理課) 5 青色防犯パトロールによる巡回活動を充実します。(危機管理課) 6 警察や交通安全協会等との連携を強化し、免許返納制度を推進します。(危機管理課)		
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1 ・要援護者台帳の更新 ・個別避難計画の策定 2 ・【同 施策 6-1】 3 ・自主防災訓練費補助 40 地区 ・資器材整備費補助 3 地区 4 ・LED 防犯灯の新設、更新 (10 年リースによる全灯更新) 5 ・登校時見守り ・防犯パトロール 6 ・普及啓発促進	1 同左 2 ・【同 施策 6-1】 3 同左 4 LED 防犯灯の新設 5 同左 6 同左	1 同左 2 ・【同 施策 6-1】 3 同左 4 同左 5 同左 6 同左
取り組みの進捗状況を確認するための数値		
2 (指標名) 避難場所(学校体育館等 18 箇所)耐震化率 (定義) 市内小中学校体育館(15 箇所)・公民館体育館(3 箇所)における耐震化完了施設の割合 (根拠) 公民館 3/3、小中学校 14/15、合計 17/18=94.4% 公民館 3/3、小中学校 15/15、合計 18/18=100% (担当者) 危機管理課長 (目標値 10 年) 平成 22 年度 61.1% 5 年後 100% 10 年後 100% (目標値 3 年) 平成 25 年度 94.4%(17/18) 平成 26 年度 100%(18/18) 平成 27 年度 100%(18/18)		
4 (指標名) 防犯灯の LED 化率 (定義) 市が設置する防犯灯における LED 照明の割合 (根拠) LED 灯 211/防犯灯 3,639=5.8% (担当者) 危機管理課長 (目標値 10 年) 平成 22 年度 0% 5 年後 100% 10 年後 100% (目標値 3 年) 平成 25 年度 100% 平成 26 年度 100% 平成 27 年度 100%		

次頁につづく

取り組みの進捗状況を確認するための数値
6（指標名）高齢者における人身事故加害者率 （定義）65 歳以上人口における人身事故加害者の割合 （根拠）65 歳以上人身事故加害者数（H24. 1～12）63/65 歳以上人口（H24. 12）12, 611=0. 50% （担当者）危機管理課長 （目標値 10 年）平成 21 年度 0. 49% 5 年後 0. 44% 10 年後 0. 43% （目標値 3 年）平成 25 年度 0. 48% 平成 26 年度 0. 46% 平成 27 年度 0. 44%

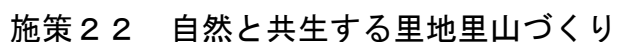
施策21 安心できる子育て支援

到達目標 家庭や仕事の条件に関わらず、誰もが安心して子どもを産み育てられるまちをめざします。

基本計画		
1	妊娠初期からの相談支援体制を整備し、乳幼児健診を充実します。(健康課)	
2	事業間の横の連携を強化して相談機能を充実します。(こども未来課)	
3	療育事業の拡充による幼少期から成人期への切れ目のない支援を確立します。(地域福祉課)	
4	地域ぐるみの子育て支援により児童虐待防止を推進します。(地域福祉課)	
5	学校との連携を強化し、学童保育を拡充していきます。(こども未来課)	
6	幼稚園、保育所の一体化と民間活用を進め、保育サービスを拡充します。(こども未来課)	
7	申請手続、保育時間の延長、第2子以降の保育料の無料化等、住民ニーズに対応した保育サービスの見直しを進めます。(こども未来課)	
8	多様な住民ニーズに合わせて休日保育や病児・病後児保育等の新たなサービスを実施します。 (こども未来課)	
9	地域の保育サポーターやプレイリーダーを養成します。(地域福祉課)	
10	乳児医療対象年齢を中学3年生まで拡充します。(健康課)	
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1 ・新生児訪問・未熟児訪問 ・すくすく子育て相談窓口 ・乳幼児保健相談 ・プレママ・教室、パパママクラブ 2 ・3～5歳の指導計画作成。 ・STARTプログラム4・5歳の指導計画作成 ・幼稚園評価制度の構築 3 ・障害者就労支援員の設置、 ・事業所への障害者雇用の啓発 ・児童療育室と他部署との連携強化 4 ・協力会員、依頼会員の増のための交流会等の実施 ・児童虐待の啓発による周知の実施。要対協の活用の充実 ・主任児童委員の活用 5 ・北条学童保育園専用棟の建設 ・土曜学童の移転（下里⇒富合⇒北条）	1 同左 2 ・3年教育の実施・検討。 ・4・5歳STARTプログラムの充実 ・評価委員制度の導入 3 ・事業所への障害者雇用の啓発 ・児童療育室と他部署との連携強化と発達障がい等の早期発見早期支援 4 同左 5 ・子ども・子育て支援会議の検討 ・九会学童保育園受入の拡充 ・富田学童保育園の移設	1 同左 2 ・3年教育の充実。 ・同左 3 同左 4 同左 5 ・子ども・子育て支援会議による方針決定

次頁につづく

25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
6・九会幼児園の解説 ・北条東幼児園の実施設計 ・下里地区認定こども園の実施設計 7・幼児園短時間保育部で2年の幼児教育を全園で実施 ・幼児園夏期預かりを全園で実施 ・3歳児からの幼児教育カリキュラムの作成 8・病児保育園の検討 9・協力会員養成講座の充実、交流会の充実による会員増と利用増を図る。 10・小学4年生から中学3年生までの通院にかかる医療費無料継続実施	6・北条東幼児園の整備工事 ・下里地区認定こども園の整備工事 7・延長保育申請手続きの見直し 8・病児保育の実施 9 同左 10 同左	6・北条東幼児園の開設 ・下里地区認定こども園の開設 7・幼児園短時間部で3年の幼児教育を全園で実施 8 同左 9 同左 10 同左
取り組みの進捗状況を確認するための数値		
5（指標名）学童保育受入率 （定 義）学童保育希望者における受入児童の割合 総申込数で入園決定を行った数で割ったもの 平成 22 年 155 人（決定数）/187 人（申込数）=82.9% （担当者）こども未来課長 （目標値 10 年）平成 22 年度 82.9% 5 年後 100% 10 年後 100% （目標値 3 年）平成 25 年度 95% 平成 26 年度 98% 平成 27 年度 100% 8（指標名）休日保育実施園数 （定 義）休日保育を実施している園の数 （根 拠）アンケートのニーズに基づく最低設置箇所数 （担当者）こども未来課長 （目標値 10 年）平成 22 年度 0 園 5 年後 1 園 10 年後 1 園 （目標値 3 年）平成 25 年度 1 園 平成 26 年度 1 園 平成 27 年度 1 園 8（指標名）病児・病後児保育実施園数 （定 義）病児・病後児保育を実施している園の数 （根 拠）アンケートのニーズに基づく最低設置箇所数 （担当者）こども未来課長 （目標値 10 年）平成 22 年度 0 園 5 年後 1 園 10 年後 1 園 （目標値 3 年）平成 25 年度 1 園 平成 26 年度 1 園 平成 27 年度 1 園 9（指標名）ファミリーサポートセンター協力会員数 （定義）ファミリーサポートセンターの協力会員の数 （根拠）ファミリーサポートセンター登録会員数 （担当者）地域福祉課長 （目標値 10 年）平成 22 年度 29 人 5 年後 58 人 10 年後 65 人 （目標値 3 年）平成 25 年度 52 人 平成 26 年度 55 人 平成 27 年度 58 人		



基本計画

- 25 年度実施事業

26 年度実施事業

1 同左

3 同左

5 同左

6 同左

27 年度実施事業

1 同左

3 同左

5 同左

6 同左

65

取り組みの進捗状況を確認するための数値

- 1 (指標名) 里山整備箇所数 (毎年) 10 件【予算の範囲内】
 (定義) 里山整備に関する経費 上限 10 万円／1 団体 助成回数 3 回以内／同一事業
 (根拠) 加西市農林畜産振興事業補助金交付規則第 2 条 (担当者) 農政課長
 (目標値 10 年) 10 箇所／年
 (目標値 3 年) 平成 25 年度 10 箇所 平成 26 年度 10 箇所 平成 27 年度 10 箇所

- 2 (指標名) 企業の森面積
 (定義) 企業と連携して行う里山整備 (企業の森) の面積
 (根拠) 兵庫県の「企業の森づくり」についての政策上の位置付けにより、兵庫県緑化推進協会が決定
 (担当者) 農政課長
 (目標値 3 年) 平成 25 年度 2ha (完了)

- 5 (指標名) 有害鳥獣被害額
 (定義) 有害鳥獣による経済的被害額
 (根拠) 加西市鳥獣被害防止計画に基づき鳥獣駆除件数や捕獲檻貸出時の聞き取りにより、被害額を算出
 (担当者) 農政課長
 (目標値 10 年) 平成 22 年度 27,284 千円 5 年後 26,000 千円 10 年後 25,000 千円
 (目標値 3 年) 平成 25 年度 26,257 千円 平成 26 年度 26,000 千円 平成 27 年度 25,743 千円

- 6 (指標名) 耕作放棄地面積
 (定義) 耕作放棄地の面積
 (根拠) 農業委員会の農地パトの結果より算出、10 年後に 25%削減をめざす
 (担当者) 農政課長
 (目標値 10 年) 平成 22 年度 16ha 5 年後 14ha 10 年後 12ha
 (目標値 3 年) 平成 24 年度 15ha 平成 25 年度 15ha 平成 26 年度 15ha



施策 2 3 加西の風土を活かした景観づくり

到達目標 地域固有の生活文化や豊かな自然環境を守り育て、住民が誇りを持って次の時代に受け継いでいくまちをめざします。

基本計画		
1 有形無形を問わず、地域にある自然的文化的遺産（お宝）や伝承等を収集し、一覧にまとめます。 （商工観光課） 2 将来に伝えたい景観の選定や写真展、学習会、ウォーキング等のイベントを開催します。 （商工観光課） 3 広告物の表示については、景観との調和に努めます。（都市計画課） 4 開発調整条例に基づく景観に配慮した適正な土地利用を推進します。（都市計画課） 5 緑のカーテンコンテストを推進します。（環境課） 6 花咲くまちづくりを推進します。（都市計画課）		
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1 ・データ収集、整理 2 ・将来に伝えたい景観や伝承の選定 ・ボランティアガイド養成講座の開講 3 ・屋外広告物の新規申請時及び更新 手続き時に県屋外広告物条例に基づ く指導により景観との調和に努める 4 ・開発調整条例に基づく適切な指導 と助言により、住民トラブルの防止 と景観に配慮した土地利用に努める ・開発調整条例の見直し 5 ・「かさい緑のカーテンコンテスト」 の実施 6 ・花と緑の協会への支援	1 ・データファイル作成 2 ・将来に伝えたい景観や伝承の写真展 ・ボランティアガイドの育成 3 同左 4 ・開発調整条例に基づく適切な指導 と助言により、住民トラブルの防止 と景観に配慮した土地利用に努め る 5 ・「かさい緑のカーテンコンテスト」 の実施 ・市内 11 小学校でのコンテスト実 施の検討 6 同左	1 同左 2 同左 3 同左 4 同左 5 同左 6 同左
取り組みの進捗状況を確認するための数値		
5（指標名）緑のカーテンコンテスト参加者数 （定義）緑のカーテンコンテストの参加人数 （根拠）コンテスト参加者数は、緑のカーテンの推進状況を示すものである。 （担当者）環境課長 （目標値 10 年）平成 22 年度 21 人 5 年後 30 人 10 年後 50 人 （目標値 3 年）平成 25 年度 25 人 平成 26 年度 26 人 平成 27 年度 30 人		
次頁につづく		

取り組みの進捗状況を確認するための数値
6（指標名）住民ボランティアによる植栽ポット数 （定 義）住民ボランティアによって植栽された植栽ポット（苗）の数 （担当者）都市計画課長 （目標値 10 年）平成 22 年度 11 万ポット 5 年後 11 万ポット 10 年後 11 万ポット （目標値 3 年）平成 25 年度 11 万ポット 平成 26 年度 11 万ポット 平成 27 年度 11 万ポット



施策 2 4 省エネ・蓄エネ・創エネの推進

到達目標 温室効果ガスの削減等、環境負荷を軽減する取り組みと、加西で生産した再生可能エネルギーを加西で蓄え、加西で消費する「エネルギーの地産地消」が進められるまちをめざします。

基本計画		
1 公共施設の新設、改築の計画、設計等に省エネルギー基準やガイドラインを設け、適用します。 (人口増政策課) 2 民間による環境技術、新製品開発及び環境産業を行うための施設整備への助成、融資を行います。 (人口増政策課) 3 住宅用太陽光発電システムの設置を促進支援します。(環境課)		
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1 ・デマンド監視システムの運用 ・環境性能評価 (CASBEE) の運用方法の検討 2 ・下里グリーンタウンの基本設計 3 ・加西市住宅用太陽光発電システム設置補助金 ・次年度における同補助金の制度設計	1 ・デマンド監視システムの運用 2 ・下里グリーンタウンの施工 3 同左	1 同左 2 同左 3 同左
取り組みの進捗状況を確認するための数値		
3 (指標名) 住宅における太陽光発電の電力 (出力) 【総計目標から変更】 (定義) 加西市の住宅に設置された太陽光発電の電力 (出力) の合計値 (根拠) 関西電力からの提供データ (担当者) 環境課長 (目標値 10 年) 5 年後 4,000kw 10 年後 5,000 k w (目標値 3 年) 平成 25 年度 3,500kw 平成 26 年度 3,700kw 平成 27 年度 4,000kw ※今後、増加量は著しく低くなると考えられる。		



施策25 水環境のまちづくり

到達目標 安全安心で安定した水道水の供給と美しい水のある良好な環境で、人が元気に暮らせるまちをめざします。

基本計画		
1 上下水道の施設や設備について費用の平準化を図りながら計画的に耐震化を推進します。 (上下水道課) 2 下水道の接続促進や合併浄化槽の普及を促進し、水洗化率を高めます。(業務管理課) 3 効率的な生活排水処理計画を策定し、計画的な施設の統廃合や改修を行います。(上下水道課) 4 企業努力による水道事業の効率化、安定化、適正化を進めます。(業務管理課) 5 公道の透水性舗装を推進します。(土木課)		
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1 ・配水管の耐震化 3,160m 2 ・職員による戸別訪問 3 ・別府中、玉野、別府西、別府東、中山大柳、宇仁処理施設機能強化対策工事 ・コミプラ（加西北部、在田南部）、農集（芥田、鴨谷）統合事業 基本計画策定 4 ・水道ビジョン策定業務 ・兵庫県企業庁への値下げ要望 5 ・新設道路改良工事	1 ・配水管の耐震化 3,750m 3 ・コミプラ（加西北部、在田南部）、農集（芥田、鴨谷）統合事業 実施設計 5 同左	1 ・配水管の耐震化 3,550m 3 ・コミプラ（加西北部、在田南部）、農集（芥田、鴨谷）統合事業 工事施工 5 同左
取り組みの進捗状況を確認するための数値		
1 (指標名) 水道管路耐震化率 (定 義) 水道管路における耐震化完了管路の割合 (根 拠) 耐震管及び耐震適合管延長÷総管路延長で算出、各年 3,000mの更新を目標とする (担当者) 上下水道課長 (目標値 10 年) 平成 21 年度 78.0% 5 年後(平成 27 年度) 83.3% 10 年後(平成 32 年度) 85.0% (目標値 3 年) 平成 25 年度 81.7% 平成 26 年度 82.5% 平成 27 年度 83.3% 2 (指標名) 水洗化率 (定 義) 全世帯における水洗化（公共下水・コミプラ・農集・合併浄化槽の割合） (根 拠) 水洗化人口÷整備人口で算出、年間約 3%程度を目標とした。5 年後は 90% 他都市の状況も 90%以上は伸びが見込めないため 10 年後は 92%の目標値とする。 (担当者) 業務管理課長 (目標値 10 年) 平成 21 年度 76.1% 5 年後 90.0% 10 年後 92.0% (目標値 3 年) 平成 25 年度 86.0% 平成 26 年度 88.0% 平成 27 年度 90.0%		



施策 26 ごみ減量と資源リサイクルの推進

到達目標 資源再利用の手段が住民に情報提供され、ゴミ発生の抑制やリサイクルが当たり前になっているまちをめざします。

基本計画		
1 レジ袋の有料化や無料配布の中止、グリーンコンシューマーを推奨する事業者の割合を増やします。(環境整備課) 2 ごみの分別(現 23 分類)、リサイクルを推進し、ゴミ処理の効率化、適正化を進めます。 (環境整備課) 3 バイオマス資源の生産から回収、利用普及までの取り組みを拡充します。(環境課) 4 美バースへの補助金を拡充します。(環境整備課)		
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1・協力事業者依頼 2・剪定枝リサイクル実施に向けた事務調整 3・放置竹林を間伐しチップ・炭等への活用 ・広葉樹等を間伐し、薪等へ利用促進 ・廃食用油の B D F 化の終息と、廃食用油回収の継続 4・改正後単価での奨励金の交付を継続	1 同左 2 剪定枝リサイクル事業開始 3・放置竹林を間伐しチップ・炭等への活用 ・広葉樹等を間伐し、薪等へ利用促進 ・一般家庭からの廃食用油回収の継続	1 同左 3 同左
取り組みの進捗状況を確認するための数値		
1 (指標名) レジ袋削減協力事業者数(量販店にかかる) (定義) 加西市レジ袋削減に向けた取り組みに関する協力事業者(量販店)の数 (担当者) 環境整備課長 (目標値 10 年) 平成 22 年度 9 社 5 年後 9 社 10 年後 10 社 (目標値 3 年) 平成 25 年度 9 社 平成 26 年度 9 社 平成 27 年度 9 社 2 (指標名) 住民 1 人 1 日あたりのゴミ排出量 (定義) クリーンセンターの年間ゴミ処理量から算出する加西市民 1 人 1 日あたりのゴミ排出量 (根拠) 平成 21 年度住民 1 人 1 日ゴミ排出量 $= (\text{H21 年度のごみ総収集量} + \text{直接搬入量} + \text{資源集団回収量}) \div \text{加西市総人口} \div 365 \text{ 日} = 794 \text{ g}$ 平成 26 年度末までに普及啓発に努め、ゴミ排出量を減量(予定数量 200 トン) $(12,108 \text{ トン} + 2,034 \text{ トン} - 200 \text{ トン}) \div (48,774 \text{ 人}) \div 365 \text{ 日} \approx 783 \text{ g}$ 平成 31 年度末までに更なるリサイクルにより減量(予定数量 300 トン) $(12,108 \text{ トン} + 2,034 \text{ トン} - 500 \text{ トン}) \div (48,774 \text{ 人}) \div 365 \text{ 日} \approx 766 \text{ g}$ (担当者) 環境整備課長 (目標値 10 年) 平成 21 年度 794 g 5 年後 783 g 10 年後 766 g (目標値 3 年) 平成 25 年度 787 g 平成 26 年度 785 g 平成 27 年度 783 g		

次頁につづく

取り組みの進捗状況を確認するための数値

2 (指標名) ゴミのリサイクル率

(定 義) 市全体のゴミ処理量の内、リサイクルされた物の割合 (重量換算)

(根 拠) 平成 21 年ゴミのリサイクル率

$$= (\text{総資源化量} + \text{資源集団回収量}) \div (\text{総ゴミ処理量} + \text{資源集団回収量}) \times 100 \div 20\%$$

平成 27 年度までに普及啓発に努め、ゴミ排出量を減量(予定数量 200 トン)

$$(847 \text{ トン} + 2,034 \text{ トン}) \div (12,108 \text{ トン} + 2,034 \text{ トン} - 200 \text{ トン}) \div 21\%$$

平成 32 年度までに搬入外リサイクルを開始しゴミ処理量の減量を図る。

$$(\text{搬入外数量 } 100 \text{ トン } \text{ ゴミ処理数量 } 200 \text{ トン})$$

$$(847 \text{ トン} + 2,034 \text{ トン} + 100 \text{ トン}) \div (12,108 \text{ トン} + 2,034 \text{ トン} - 400 \text{ トン}) \div 22\%$$

(担当者) 環境整備課長

(目標値 10 年) 平成 21 年度 20% 5 年後 21% 10 年後 22%

(目標値 3 年) 平成 25 年度 20.3% 平成 26 年度 20.6% 平成 27 年度 21.0%

3 (指標名) 廃食用油の回収量及び精製量

(定義) 事業計画書に基づく B D F 精製量を達成し、温室効果ガス削減効果を発揮する

(根拠) 廃食用油リサイクル事業の相互協力実施協定書 第 6 条

(担当者) 環境課長

(目標値 10 年) 一般家庭からの廃食用油回収の継続

(目標値 3 年) 平成 25 年度 70,000 リットル 平成 26 年度 4,000 リットル 平成 27 年度 4,500 リットル



して環境を保全するまちをめざします。

次頁につづく

取り組みの進捗状況を確認するための数値

- 3 (指標名) 環境学習実施学校数【総計目標に追加】 15 校
 (定義) 各校における環境学習の推進
 (根拠) 各校の教育課程に位置づけられた環境学習の実施実態
 (担当者) 学校教育課長
 (目標値 10 年) 15 校
 (目標値 3 年) 平成 25 年度 15 校 平成 26 年度 15 校 平成 27 年度 15 校
- 4 (指標名) ISO14001・エコアクション 21 取得数
 (定義) ISO14001・エコアクション 21 を認証・取得した企業の数
 (根拠) ISO14001 は(財)日本適合性認定協会
 エコアクション 21 は一般財団法人持続性推進機構のホームページ
 (担当者) 環境課長
 (目標値 10 年) 平成 22 年度 32 件 5 年後 50 件 10 年後 70 件
 (目標値 3 年) 平成 25 年度 45 件 平成 26 年度 47 件 平成 27 年度 50 件
- 5 (指標名) 教員を対象とした環境学習に関する研修【総計目標に追加】
 (定義) 教員を対象にした研修の開催
 (根拠) 教員を対象にした研修会の開催数
 (担当者) 総合教育センター長
 (目標値 10 年) 研修会開催回数… 5 回 (実践発表会を含む)
 (目標値 3 年) 平成 25 年度 5 回 平成 26 年度 5 回 平成 27 年度 5 回



施策 28 情報公開と住民自治のまちづくり

到達目標 地域を構成する多様な住民が、自らのまちの良さを認識し結集することで、それぞれが得意分野を活かして活動するまちをめざします。

基本計画		
1 自立的な地域づくりのために、専門家や専門職員を派遣します。(ふるさと創造課) 2 社会活動の促進を図るため、活動の中心となるリーダーの発掘や育成に取り組みます。(ふるさと創造課) 3 ボランティア活動希望者と支援を受けたい人との調整を図ります。(ふるさと創造課) 4 まちづくり条例 等の制定によって地域協議会（地域ふるさと創造会議）の位置づけや行政の支援体制を構築します。(ふるさと創造課) 5 住民から寄せられる提案、要望、意見に対する回答について、ウェブ情報等を活用して住民との情報共有を図ります。(秘書課)		
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1 ・地域づくりに関しての専門コーディネーター派遣について NPO 等へ協力を依頼し、内容について協議し実施 2 ・クラウドファンディングシステムのサポート制導入 3 ・NPO・市民団体への加入促進 4 ・ふるさと創造会議運営交付金の要綱を作成 ・代表区長を通じ、各地区に説明会を実施 ・各地区で円卓会議を開催し、交付金の受付開始 ・ふるさと創造条例（仮称）を制定 5 ・タウンミーティングをはじめ様々な広聴機会を通じて寄せられる意見・提案をホームページに掲載	1 ・教育委員会と連携し、市民グループや生涯学習グループによる市民講座制度の確立 2 ・社会起業家向けのシェアードオフィスの開設 3 ・社会貢献事業実施団体への寄付や入会支援制度 4 ・引き続き各地区で円卓会議を実施 ・進捗状況により、ふるさと創造会議を設立 5 同左	1 ・各制度の PR と周知 2 同左 3 ・事業委託 4 ・引き続きふるさと創造会議設立に向けて事業実施 5 同左 次頁につづく

取り組みの進捗状況を確認するための数値

- 1 (指標名) 地域づくりコーディネーター数【総計目標に追加】
 (定義) 地域コーディネーター数
 (根拠) 専門化・細分化した地域づくりに対応するために加西市の人材を生かした自前のコーディネーターの発掘と連携が重要
 (担当者) ふるさと創造課長
 (目標値 10 年) 20 部門
 (目標値 3 年) 平成 25 年度 2 部門 平成 26 年度 5 部門 平成 27 年度 5 部門

- 2 (指標名) NPO法人数
 (定義) 内閣府データ・内閣府 NPO 法人検索システム登録数
 (根拠) 北播磨最大の三木市が 15～20 で推移すると仮定し、同様のセクター機能を担保する
 (担当者) ふるさと創造課長
 (目標値 10 年) 平成 22 年度 11 法人 5 年後 15 法人 10 年後 20 法人
 (目標値 3 年) 平成 25 年度 15 法人 平成 26 年度 15 法人 平成 27 年度 15 法人

- 3 (指標名) ボランティア活動希望登録者数及び依頼者数【総計目標を変更】
 (定義) ボランティア数、マッチング件数
 (根拠) 指標増＝目的のため
 (担当者) ふるさと創造課長
 (目標値 10 年) 平成 22 年度 0 人 5 年後 50 人 10 年後 100 人
 (目標値 3 年) 平成 25 年度 5 人 平成 26 年度 5 人 平成 27 年度 5 人

- 4 (指標名) 地域協議会設置数
 (定義) 地域ふるさと創造会議
 (根拠) 各小学校区に設置
 (担当者) ふるさと創造課長
 (目標値 10 年) 平成 22 年度 0 箇所 5 年後 11 箇所 10 年後 11 箇所
 (目標値 3 年) 平成 25 年度 11 箇所 平成 26 年度 11 箇所 平成 27 年度 11 箇所



施策 29 自己実現と共生のまちづくり

到達目標 家庭、学校、地域、職場において、住民一人一人が持つ個性と能力を十分に発揮できるこころ豊かな社会をめざします。

基本計画		
1 男女共同参画社会に関する学習機会を拡充します。(ふるさと創造課) 2 女性の声を地域の組織や団体に反映させる制度を構築します。(ふるさと創造課) 3 在住外国人のための学習支援や生活情報の多言語化を推進します。(ふるさと創造課) 4 姉妹都市との連携による、市民レベルの国際交流を実施します。(ふるさと創造課) 5 家庭や学校、地域、職場等、あらゆる場と機会を通じて、人権尊重の理念を踏まえ、様々な人権課題に対する教育、啓発を進め、お互いを認め合い、差別を許さないまちづくりを推進します。 (人権推進課)		
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1 ・地域福祉課・学校教育課との連携事業の実施(学校でのDV講座事業の実施) ・ふるさとハローワークとの連携 2 ・女性のタウンミーティング 3 ・国際交流協会事業としてボランティアのスキルアップ助成制度の構築 4 ・メールにより情報交換 5 ・人権文化をすすめる市民のつどい ・地区人権学習会 ・まちかどフォーラム ・「愛の詩」公募等	1 ・同左 ・女性のための社会起業支援事業 2 同左 3 ・国際交流協会の NPO 法人化 5 同左	1 同左 2 同左 5 同左
取り組みの進捗状況を確認するための数値		
1 (指標名) 男女の労働力率の格差是正 女性の労働力率【総計目標に追加】 (定義) 女性の社会進出、ワークライフバランスの達成 (根拠) 女性の社会進出については就労数の増によりその達成度が図れるため。 (担当者) ふるさと創造課長 (目標値 10 年) 5 年後 55% 10 年後 60% (目標値 3 年) 平成 25 年度-% 平成 26 年度-% 平成 27 年度 55% (国勢調査のため 5 年ごとの数値)		
2 (指標名) 市の女性管理職登用率 (定義) 市管理職における女性管理職の割合 (根拠) 女性職員の経験年数等を考慮し、将来の女性管理職登用数の展望を数値化 (担当者) ふるさと創造課長 (目標値 10 年) 平成 22 年度 7.0% 5 年後 10.0% 10 年後 15.0% (目標値 3 年) 平成 25 年度 10% 平成 26 年度 10% 平成 27 年度 10%		

次頁につづく

取り組みの進捗状況を確認するための数値
3（指標名）市内における日本語講座の実施教室数【総計目標から変更】 （定義）市内における日本語教室 （根拠）市内の NPO やグループとネットワークを図り、幅広い日本語クラスの運営を促進する。 （担当者）ふるさと創造課長 （目標値 10 年）5 年後 3 教室 10 年後 5 教室 （目標値 3 年）平成 25 年度 3 教室 平成 26 年度 3 教室 平成 27 年度 3 教室 5（指標名）人権学習会参加者数 （定義）人権学習会の参加のべ人数 （担当者）人権推進課長 （目標値 10 年）平成 22 年度 2,700 人 5 年後 2,800 人 10 年後 3,000 人 （目標値 3 年）平成 25 年度 2,760 人 平成 26 年度 2,760 人 平成 27 年度 2,800 人



施策30 行政サービスの向上と効率経営

到達目標 次世代への負担を増やさない納税者の視点に立ち住民満足度の高い市政運営をめざします。

基本計画		
1 新たな定員適正化計画を策定し、必要な部門に職員を重点配置します。(人事課) 2 職員の能力や士気を向上させる職員研修を拡充します。(行政課) 3 民間活力の導入と広域化を推進し、行政サービスの質的向上に努めます。(人口増政策課) 4 資産の有効活用や処分も含め、老朽施設更新計画を進めます。(管財課) 5 行財政改革プランを策定し、予算の段階から財政健全化に向けての取り組みを行います。(財政課) 6 自主財源確保のため、市税および公共料金の収納体制を強化し、収納の向上を図ります。(収納課) 7 入札制度改革を進め、適正かつ効率的な事務の執行を図ります。(管財課)		
25 年度実施事業	26 年度実施事業	27 年度実施事業
1・新たな定員適正化計画のフォローアップ ・勧奨退職の実施 2・資格取得助成制度の実施 ・職場の取り組み事例の発表会の開催 3・事務事業の見直し 4・旧有線放送事業所跡擁壁及び水路設置 5・土地開発公社の解散 6・公共料金収納率向上対策会議の開催 ・口座振替推進 ・滞納処分の強化	1 同左 2・職場の取り組み事例の発表会の開催 3 同左 4・旧医師住宅跡解体 5・長期財政収支見通しに基づく計画的な財政運営 6 同左	1 同左 2 同左 3 同左 5 同左 6 同左
取り組みの進捗状況を確認するための数値		
1 (指標名) 市役所の正規職員総数 (定義) 市役所の正規職員数(消防、医療職除く) (根拠) 5年後の人数見込 【普通会計職員ベース】H22.4月現在 290人－削減数 24人＝266人 (担当者) 人事課長 (目標値 10年) 平成22年度 290人 5年後 266人 10年後 266人 (目標値 3年) 平成25年度 277人 平成26年度 272人 平成27年度 269人		

次頁につづく

取り組みの進捗状況を確認するための数値

2（指標名）職員研修成果発表回数

（定義）職員研修成果発表会の開催数

（根拠）幹部職員による目標管理成果発表と各部の取組発表の合計回数

（担当者）人事課長

（目標値 10 年）平成 22 年度 2 回 5 年後 2 回 10 年度 3 回

（目標値 3 年）平成 25 年度 2 回 平成 26 年度 2 回 平成 27 年度 2 回

5（指標名）基金残高（財政調整＋減債）

（定義）財政調整基金と減債基金の各年度末合計残高

（根拠）財政収支見通し

（担当者）財政課長

（目標値 10 年）平成 22 年度 18 億円 5 年後 21 億円 10 年後 25 億円

（目標値 3 年）平成 25 年度 17 億円 平成 26 年度 12 億円 平成 27 年度 10 億円

5（指標名）全会計市債残高

（定義）企業会計を含む年度末市債残高

（根拠）公債費負担適正化計画

（担当者）財政課長

（目標値 10 年）平成 22 年度 457 億円 5 年後 392 億円 10 年後 351 億円

（目標値 3 年）平成 25 年度 450 億円 平成 26 年度 436 億円 平成 27 年度 424 億円

5（指標名）実質公債費比率

（定義）実質公債費比率 各年度確定数値（前 3 ヲ年平均）

（根拠）公債費負担適正化計画

（担当者）財政課長

（目標値 10 年）平成 22 年度 20.3% 5 年後 16.0% 10 年後 11.0%

（目標値 3 年）平成 25 年度 15.8% 平成 26 年度 14.4% 平成 27 年度 12.6%

用語集

頁数

- 4 **公債費**
市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額。
- 5 **起債制限比率**
地方債制限の必要性を判断するための指標。値が高い団体は段階的（20％、30％）に地方債が許可されなくなる。
- 5 **実質公債費比率**
公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標として、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表すもの。この指標が18％以上の団体は引き続き地方債の発行に許可を必要とする。
- 6 **経常収支比率**
財政構造の弾力性を判断するための指標。毎年経常的に収入される一般財源が経常的な経費に充当される割合。
- 7 **基金**
地方公共団体が、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産をいう。
- 9 **普通会計**
一般会計と特別会計のうち、地方財政法施行令12条に掲げる事業に係る公営企業会計等を合算した会計区分で、加西市における普通会計は一般会計に公園墓地整備事業特別会計を加えたもの。
- 10 **地方交付税**
地方公共団体の税源の不均衡を調整することによって、地方税収入の少ない団体にも財源を保障し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合の額を国が地方公共団体に対して交付するもので、普通交付税と特別交付税がある。
- 10 **基準財政需要額**
普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額。
- 10 **基準財政収入額**
普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算出した額。
- 11 **市債**
家庭における借金にあたるもの。通常は、市民負担の世代間の公平を確保するため、建設事業費の財源とされる。
- 12 **義務的経費**
人件費・扶助費・公債費等、支出が義務付けられ、任意に削減できない経費。

- 12 **扶助費**
生活保護法、児童福祉法などに基づき被扶助者に対して支給する費用をいう。
- 13 **投資的経費**
道路の整備や教育施設建設など、公共施設を整備するための経費。災害復旧のための経費も含まれる。
- 16 **人件費**
職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる一切の経費。人件費には、議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、職員給、地方公務員共済組合負担金、退職手当組合負担金、災害補償費、職員互助会補助金等がある。
- 16 **物件費**
物品の購入に充てられる経費。例としては、賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費等がある。
- 16 **維持補修費**
道路や公共用施設などを管理するために必要な経費。
- 16 **補助費**
補助費には、報償費、役務費、負担金補助及び交付金、公課費等がある。下水道事業、病院事業等の公営企業への繰出金もこれに含まれる。
- 16 **繰出金**
一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費。例としては、一般会計から繰り出す国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療各特別会計に対する繰出金等がある。
- 18 **標準財政規模**
地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模をいう。
- 20 **サンセット方式**
行政の膨張と予算の硬直化を防ぐための技法であり、行政機関の設置や事業費の計上について終期を設定する方法。
- 25 **マルチペイメントネットワーク**
金融機関とネットワークで結ぶことによって、利用者がパソコン・携帯電話等を利用して、公共料金や税金の支払いを、いつでも、どこからでも行うことを可能にするシステム。
- 33 **生涯学習パスポート**
加西市が主催する講座を体系化して、公民館を中心に加西の歴史や風土、環境問題等を学習し、その成果の活用を図る仕組み。
- 33 **公民館登録グループ**
公民館に登録して公民館を拠点に知識・技術の習得を自主的に継続して行い、その活動を通じて仲間づくりと地域社会への貢献を目指す社会教育活動・学習活動グループ。
- 33 **コーディネート**
いろいろな要素を統合したり調整したりして、一つにまとめ上げること。

- 35 **若者広場**
地域で若者が気軽に立ち寄り、集った仲間と楽しく交流できる若者の居場所づくりを推進するための事業。NPOや青少年団体・グループ等が運営こともある。ボランティアのグループ育成、若い人たちのスポーツ活動、文化活動、それらの発表の場づくり等の活動を行う。
- 35 **ユースサポーター**
不登校・引きこもり・ニートなどの状態にある若者を支援する若者ボランティア。
- 35 **加西市青年連絡会**
加西市内の青年の情報交換及び連携や協力を密接に行い、青年活動の振興を図り、青年にとって魅力ある明るく住みよい街づくりを推進するためにつくられた団体。
- 35 **加西市ジュニアリーダークラブ**
小中学生の野外活動や体験活動をサポートすることを目的として組織された団体。
- 36 **ニュースポーツ**
誰もがいつでもどこでも勝敗にこだわらず仲間と気軽に楽しむことを主眼とした軽スポーツ。
- 37 **職域交流事業**
企業間で連携し、出会い・交流の場の提供をしていくとともに、各企業の独身従業員にイベントを周知し、参加促進・支援していく事業。
- 38 **小中一貫教育**
小学校から中学校へのスムーズな移行と小中学校教員の相互協力によって、子どもたちに系統的、連続的な学習指導・生活指導を行う教育制度。
- 38 **外国人語学指導助手**
日本人の外国語教師の行う授業の補助及び「英語が話される社会」についての紹介の補助のための補助員。
- 38 **情報端末**
情報に触れることができる情報機器。
- 38 **カリキュラム**
一定の教育の目的に合わせて、考え出された教育内容とその決まった修業年限の間での教育と学習を総合的に計画したもの。
- 38 **特別支援教育**
障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。平成19年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、障害のある幼児児童生徒の支援をさらに充実していくこととなった。
- 39 **体験型環境教育**
環境教育は、環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習。体験活動を通して環境や環境問題に対する興味・関心を高め、必要な知識・技術・態度を獲得させるために行われる体験教育活動。

- 39 **校種間連携**
 小学校 6 年・中学校 3 年の義務教育を一連の 9 年間の継続した教育として捉え、中学校への円滑な接続をはかるため、これまで以上に校種間の連携を強化する取組。
- 40 **緑化整備**
 校舎周辺の植栽及び駐車場等の部分植栽。
- 40 **雨水活用**
 校舎に降った雨を地下タンクに溜め、植栽等への散水に利用。
- 40 **学校耐震化率**
 耐震性のある建物数をすべての建物数で割った率。
- 42 **ゲストティーチャー**
 地域住民が、自らの専門性や経験・特技を活かしてボランティア講師として授業等で指導するもの。加西市では、学校からの依頼により自然・ふるさと体験学習や本の読み聞かせ等、様々な指導を行っている。
- 42 **学校評議員制度**
 学校評議員の制度は、地域社会に開かれた学校づくりを一層推進していくため、保護者や地域住民などの相互の意思疎通や協力関係を高めるために設けられた。学校評議員の制度は、平成 12 年 4 月 1 日から成立。各小・特・中学校 1 校について 5 名～6 名の委員で構成。
- 42 **オープンスクール**
 子どもたちが安心して学べる環境づくり、信頼される学校づくりを薦めるため、保護者や地域の方に学校の教育活動のありのままの姿を公開する取組。平成 16 年度から始まった兵庫県の施策。
- 42 **学校評価**
 教育活動その他の学校運営の状況についての学校自己評価及び学校関係者評価を一連の P D C A サイクルにより実施し、学校運営の改善と組織の活性化をはかる取組。平成 20 年度から実施。
- 42 **校内交流広場**
 学校内に交流のための空間を整備することによって、学校・保護者・地域の学校教育・生涯教育に関する交流をより深めようとする取り組み。
- 43 **6 次産業化**
 農産物の生産だけでなく、食品加工、流通、販売にも農業者が主体的かつ総合的に関わることで、農業経営の多角化を図ること。
- 43 **認定農業者**
 農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人の事。担い手農業者とも呼ばれる。
- 44 **農用地利用権**
 貸し手と借り手の間で交わされる農地の賃貸借権。

- 45 地産地消**
地域生産地域消費の略語で、地域で生産された様々な生産物や資源（主に農産物や水産物）をその地域で消費すること。
- 45 地域ビジネス**
地域やコミュニティ等におけるニーズや課題に対応するための事業。主に地域における人材、ノウハウ、施設、資金等を活用することで対象となるコミュニティ等を活性化し、雇用の創出や人の生き甲斐、居場所等を創り出すことが主な目的や役割となる場合が多い。
- 45 ポイントカード事業**
加西独自の「大福帳」たぬきカードは、市内加盟店でのお買い物・ご利用時や廃油の回収時にポイントが貯まる。ポイントが満杯になったカード(満点カード)で、現金として加盟店・協力店で使用できるほか、市立加西病院人間ドック等助成券、町ぐるみ健診助成券も発行。
- 45 ネットモール**
インターネット上に作られたショッピングセンターのこと。バーチャルマーケットとも呼ばれる。
- 46 製造品出荷額**
事業所の所有する原材料によって製造されたもの（原材料を他に支給して製造させたものを含む）を当該事業所から出荷した額。
- 47 ハローワーク**
公共職業安定所の愛称。旧労働省が平成元年に愛称を公募、選定し、平成2年から使用。
- 48 文化財サポーター**
埋蔵文化財整理室を拠点とし、研修などにより文化財・歴史を通して加西の魅力を知り、展示やイベント開催などのスタッフとして人に伝える活動を行う市民ボランティア。
- 48 産業ツーリズム**
歴史的・文化的意味をもつ工場や機械器具等を観光資源として捉え、それを用いて観光客を集めること。
- 48 エコツーリズム**
自然・歴史・文化等、地域固有の資源を生かした観光のこと。地域資源の健全な存続による地域経済への波及を図り、それによって旅行者に魅力的な地域資源とのふれあいの機会が提供され、地域の暮らしが安定し、資源が守られていくことを目的とする。
- 48 観光まちづくり協会**
市内の価値ある歴史・文化・特産物等の観光資源や、まちづくりにつながる行事イベント情報の発掘と振興を統括して行い、市内外に総合的なPRすることにより観光客の招来を促し、市民が元気で自信と誇りを持てるまちづくりを推進していく団体。
- 49 土地区画整理事業**
土地区画整理事業とは、健全な市街地の整備と生活環境の改善をはかるため、道路や公園等の公共施設と宅地を一体的に整備し、総合的なまちづくりを進める事業。

49 景観形成地区

兵庫県の「景観の形成等に関する条例」（景観条例）に基づく指定制度の一つ。指定対象となる優れた景観の保全及び維持または創造を目的とし、「歴史的景観形成地区」「住宅街等景観形成地区」「まちなか景観形成地区」「沿道景観形成地区」に種別され、個々の地区に応じた景観形成基準（景観ガイドライン）が定められている。

49 歩いて暮らせるまちづくり

自宅から歩いて往復できる範囲の中に、働く場所や商店街、公共施設、医療機関、学校、福祉施設等、生活者の暮らしに必要な施設がコンパクトに集合した街。住宅地と商店街が分離された形態ではなく、住・職・商が近接することで、暮らしの中に賑わいが生まれる。また、公共交通網が整備され、マイカーがなくても、子どもから高齢者までが自転車や歩行によって、安心して街なかを移動できるまちの姿。

51 特別指定区域制度

市町及びまちづくり団体が土地利用計画を策定し、集落区域及び特定区域内にある区域、公共施設が整備された区域において、地縁者の住宅や既存工場の用途変更等、条例で定めた一定の用途の開発が可能となる兵庫県の制度。

51 新規居住者の住宅地域

市街化調整区域における課題に対応するために、県が創設した「特別指定区域制度」のメニューの一つで、人口が減少している集落に、新規居住者の住宅が建築できる区域を指定する。

52 空き家バンク

空き家の有効活用を通して、地域住民と都市住民の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図るため、空き家情報の提供を行うもの。

53 住民運営バス

地域でサービスを利用する住民が、地域の利便性に適った運行手法を考案し、それを自ら運営するバスのこと。平成 23 年 2 月、NPO 法人原始人の会が「はッピーバス」を開始した。

54 ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍の違い、年齢・性別といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）。

55 就労フェア

障害者雇用、能力開発に関して事業主や市民の理解と認識を高めることを目的とする講演、展示及び作業体験などの総合的なイベント。

55 サロン事業

レクリエーション活動等を開催等、障害者の交流・余暇活動による社会参加を促進する場。

57 スマイル健康相談

健診結果の説明、食生活・運動等、医師・保健師・管理栄養士・運動指導員等が実施している健康相談。月 1 回健康増進センターにて実施。予約制。

57 ゆうゆう会

運動・健康づくり普及推進員の会。地域における健康づくりのための運動等の普及を目的に平成 23 年度に養成。

- 57 **食育**
様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる人を育てること。
- 60 **小地域福祉活動**
地域の住民が地域のために互いに支え合う福祉活動の総称。市内には、町域を単位とする「いきいき委員会」や小学校区を単位とする「はつらつ委員会」、地域ボランティアによる高齢者や障がい者の集いの場である「いきいきサロン」が組織され、地域住民のふれあい交流事業をはじめ、高齢者の見守りや、地域での支え合い活動が展開されている。
- 60 **介護予防リーダー**
地域住民による自主的・主体的な介護予防への取り組みを推進するため、介護予防に関する一定の知識・技能を修得し、地域活動への実践力を高めて、地域で介護予防活動を推進していく役割を担っている。
- 61 **北はりま消防本部**
にしたか消防本部、加西市消防本部、加東市消防本部の3消防本部が統合し、平成23年4月1日にスタートした西脇市、加西市、加東市、多可町の3市1町を管轄する消防本部。
- 61 **要援護者台帳**
要援護者（災害発生時において避難情報の入手、避難の判断又は避難行動を自ら行うことが困難な者）の住所、性別、生年月日、要援護の理由、電話番号、緊急連絡先、支援者等の避難支援に必要な個人情報を申請に基づき登録する台帳。
- 61 **免許返納制度**
加齢に伴う身体能力や認知能力の低下により、運転に不安を感じている高齢運転者のうち、運転を継続する意思がなく、運転免許証を返納したい人のために、自主的に運転免許取消しの申請ができる制度。
- 63 **STARTプログラム**
相手の行動をしっかりと見て、意図や感情を読み取り、解釈・判断して、自分の行動を決定していく力を養成する教育プログラムで、友達関係を築くためのソーシャル・シンキング（Social Thinking）と学習準備を整えるためのアカデミック・レディネス・トレーニング（Academic Readiness Training）の頭文字をとってSTARTプログラムと呼ぶ。
- 64 **ファミリーサポートセンター**
育児サポートを受けたい人（依頼会員）と、育児サポートを行いたい人（協力会員）が会員になり、お互いの理解と協力のもとに地域の中で助け合いながら子育てボランティアを有料で行う会員組織。
- 64 **休日保育**
保育園等が休みとなる日曜日・祝日に、仕事等により家庭で保育できない保護者に代わって子どもを預かる事業。
- 64 **病児・病後児保育**
保育所等に通う子どもが病気または病気の回復期にあり、集団保育が困難でかつ保護者の仕事等により家庭での保育が困難な場合に、一時的に預かる事業。

- 65 **企業の森づくり**
企業や団体が社会貢献活動の一環として、所有者に代わり森林の整備や保全を支援する活動。
- 65 **不在地主**
所有する土地の所在地に居住していない地主。
- 67 **緑のカーテンコンテスト**
つる性植物（ヘチマ、ゴーヤ等）を窓辺に這わせる「緑のカーテン」によって、夏季の強い日差しの遮断効果や、葉からの水分蒸発により室温の上昇を抑えることができる。市では、「緑のカーテン」の輪がさらに広まるよう平成 22 年度からコンテストを開催し、家庭や職場などで作られた優れた作品を表彰している。
- 67 **屋外広告物条例**
屋外広告物等について必要な規制を行うことで、良好な景観若しくは風致（自然の美しさ）の維持及び公衆に対する危害の防止と、併せて地域の良好な景観の形成を図ることを目的とした、兵庫県の条例。
- 69 **環境性能評価（CASBEE）**
省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮や、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価するシステム。
- 69 **グリーンタウン計画**
1 つのバンクにおいて、複数の P V が設置され、P C S から一斉に商業電力の電力網に電力が流れた場合であっても、公平な売電が可能となる独自の電力網を採用した街区計画。

{	バンク…商業電力の電力網の中で、減圧装置とこれに接続する複数の住宅
	P V …住宅用太陽光発電システム、Solar Photovoltaics
	P C S…P V の電源制御装置、Power Conditioning System
- 70 **水道ビジョン**
市の水道の現状と将来見通しを分析・評価し、水道のあるべき将来像について、すべての水道関係者が共通目標を持って、その実現のための具体的な施策や工程を包括的に示すもの。
- 70 **生活排水処理計画**
生活排水（し尿及び日常生活に伴い排出される排水）の処理について、基本的事項（処理区域、処理方法、目標年次等）を定めたもの。
- 71 **グリーンコンシューマー**
買い物をするときに、できるだけ環境に配慮した製品を選んで購入する消費者。
- 71 **バイオマス**
生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」をバイオマスと呼ぶ。
- 71 **美バース**
廃品回収のこと。「美しく生まれ変わる」を意味する造語。
- 71 **B D F（Bio Diesel Fuel、バイオディーゼル）**
菜種油・ひまわり油・大豆油・コーン油などの生物由来の油や、各種廃食用油（てんぷら油など）から作られる軽油代替燃料（ディーゼルエンジン用燃料）の総称。

- 72 **廃食用油リサイクル**
使用済み天ぷら油から、軽油代替燃料（ＢＤＦ）が作られる。家庭や事業所から回収した使用済み油（廃食用油）から、ＢＤＦを作り再利用することで、廃棄物の排出削減と、化石燃料の使用低減を図る。
- 73 **エコアクション 21（EA21）**
事業者が、環境への取り組みを効果的、効率的に行うことを目的に、環境配慮の仕組み作り、実施、さらにそれらを継続的に改善し、その結果を社会に公表するための方法について、環境省が策定したガイドライン。
- 74 **ISO14001**
組織の活動、製品・サービスによる、または間接的に与える著しい環境影響や環境リスクを低減し、発生を予防するための環境マネジメントシステムの要求事項を規定した国際規格。
- 75 **まちづくり条例**
地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかを文章化し、基本ルールを定めたもの。
- 75 **クラウドファンディング**
ある「志」を持った人や団体に対する資金を、インターネットを通じて多数の支援者から収集し実現する手法。
- 77 **国際交流協会**
地域住民の国際交流についての理解と関心を高め、外国人との相互理解と友好親善を促進し、国際化に対応できる地域社会をつくるために活動する組織で、地方自治体の外郭団体、ボランティア、NPOなどによって運営されている。
- 77 **ワークライフバランス**
個人が仕事上の責任を果たしつつ、結婚や育児をはじめとする家族形成のほか、介護やキャリア形成、地域活動への参加等、個人や多様なライフスタイルの家族がライフステージに応じた希望を実現できるようにすること。「仕事と生活の調和」と訳される。
- 78 **日本語教室**
日本の国際化に伴い各地域で定住したり働いたりする外国人が、日本で生活する上での文化、生活、習慣、考え方などを学習できる教室。市民ボランティアなどが週に１回程度、地域の公民館などの施設を利用して、無料または教材の実費程度の参加費で日本語が学習できる。
- 79 **入札制度改革**
公共工事の品質及び安全管理の確保、原価割れの発注による下請けへのしわ寄せ等の防止を目的とし、適正価格での契約を推進するための入札制度の改正。
- 79 **定員適正化計画**
平成 22 年度を基準とした今後 5 ヶ年の職員配置計画。総数の純減と年代別職員構成の平準化に取り組みつつ、持続的かつ安定した行政サービスが維持できるよう人員の適正化を図る。
- 79 **勸奨退職**
定年を迎える前に早期の退職を勸奨することで、組織の若返りと人件費の抑制を図る制度。

加西市行財政改革プラン

策定 平成 25 年 11 月
加 西 市

〒675-2395 加西市北条町横尾 1000 番地

電 話 0790-42-8700

F A X 0790-43-1800

メー ル jinko@city.kasai.lg.jp